

2. 事故別注視ポイント

(2) 事故事例・対策

① 港湾編

2. 事故別注視ポイント

(凡 例)

工種及び作業内容

事故の型

事故発生の概要

作業時の
注視ポイント

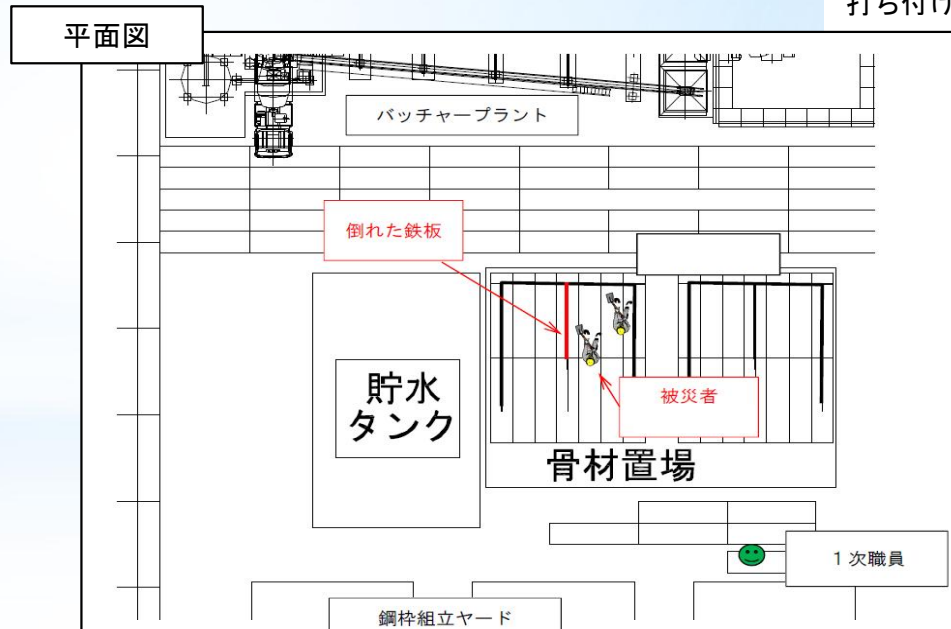
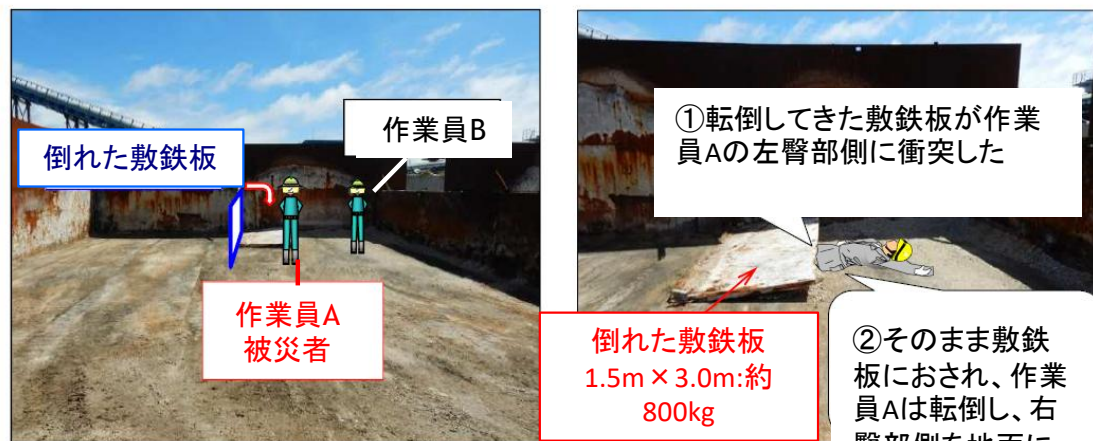
注視ポイント不備
による事故事例

工事中仮設ヤードの骨材仮置場（貸与物件）で、残っていた骨材をスコップで掬いとして清掃片付けをしていたところ、仕切り板（敷鉄板）が倒れて近くで作業していた当該作業員の臀部にあたり負傷した。

～注視ポイント～

- 貸与物件を扱う場合は、貸与後の腐食等の点検を行っているか。
- 貸与物件であっても事前に構造照査（構造計算書の確認）を行っているか。

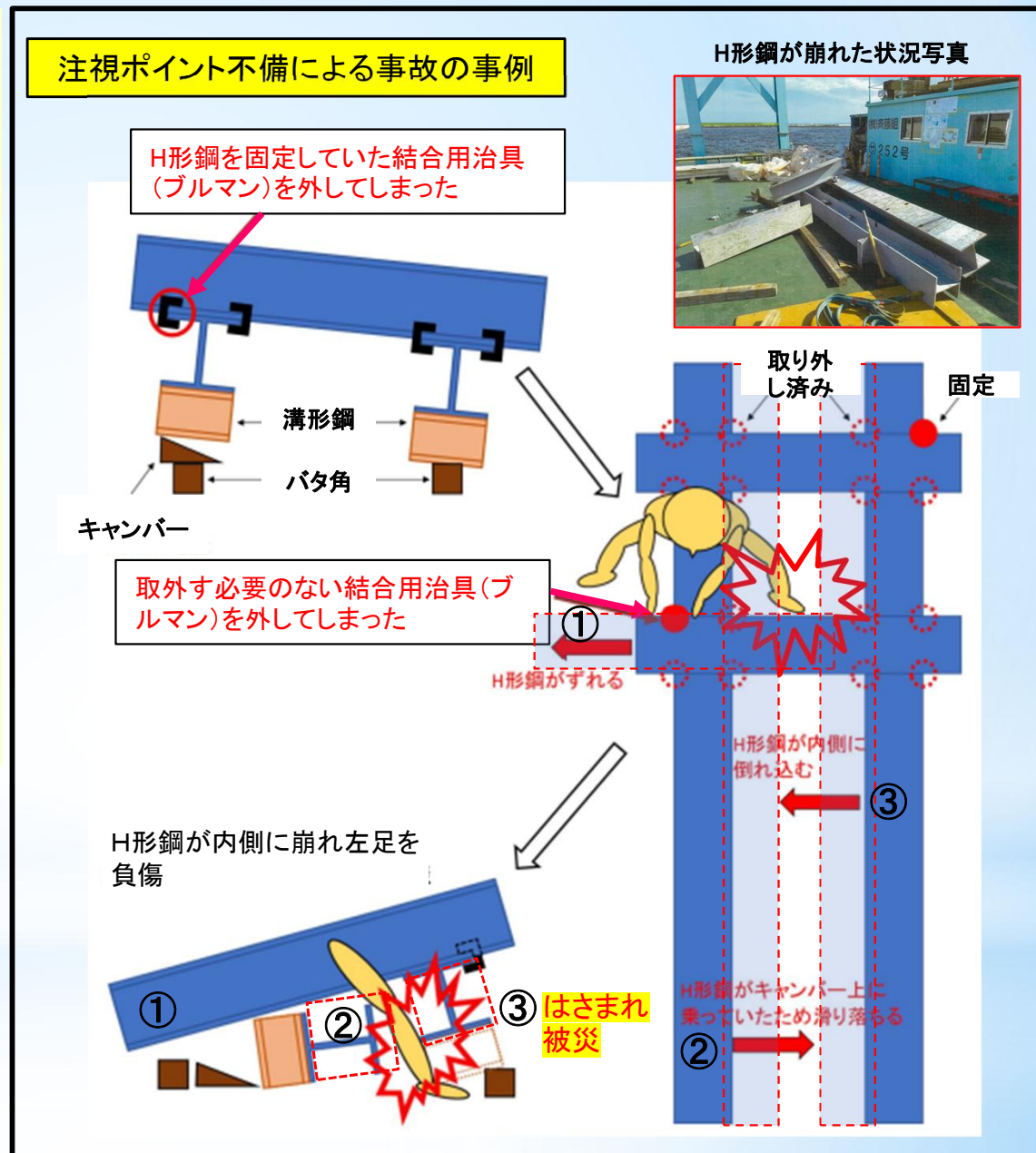
注視ポイント不備による事故の事例



クレーン付き台船の甲板上で、仮設材（H形鋼）の解体作業中に、取り外す必要のない結合用治具（ブルマン）を誤って取り外した際、バタ角上のH形鋼が崩れ、H形鋼に跨って作業していた作業員が左足をはさみ負傷した。

～注視ポイント～

- 作業員の配置や作業の監視体制は十分か。
- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- 解体物の仮置きは、安定する状態になっていることを確認しているか。



作業船間で書類を受け渡す際、体勢を崩し、はさまれ、海中転落した。

～注視ポイント～

- 事前に郵送または乗船前に陸上手渡しはできなかったか。
- 緊急に受け渡しが必要な際は、タモ等を使用しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

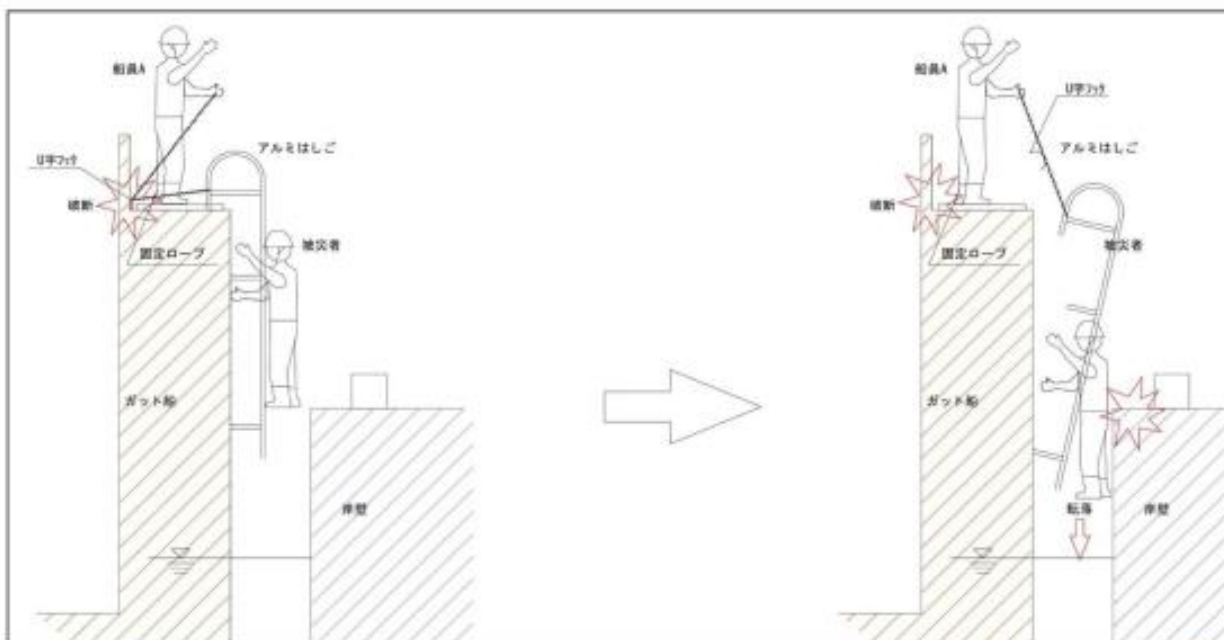


注視ポイント不備による事故の事例

梯子を使用して作業船に乗船する際、梯子が外れ転落した

～注視ポイント～

- 保護具、救命胴衣を着用しているか。
- 梯子を固縛する部材の健全度を点検しているか。
- 梯子は確実に固縛されていることを確認してから使用しているか。



- アンカーロープが緊張して、スイッチボックスが引っ掛かり身体に吹き飛び負傷した。
- あわててアンカーロープを外そうとした際、手をはさまれた。

～注視ポイント～

- アンカーロープが緊張状態でロープをつかんでいないか。
- 船の構造・特徴、船上作業での危険要因・注意事項を確認し、作業を行っているか。
- アンカーロープなど破断・破損により、飛来する範囲内に立ち入っていないか。
- アンカーロープは決められたルートを通しているか。
- アンカー作業及び船の固定に関する手順書を作成し、周知しているか。

注視ポイント不備による事故の事例



※通常、アンカーロープはコーンプーリーの
外側を通す。



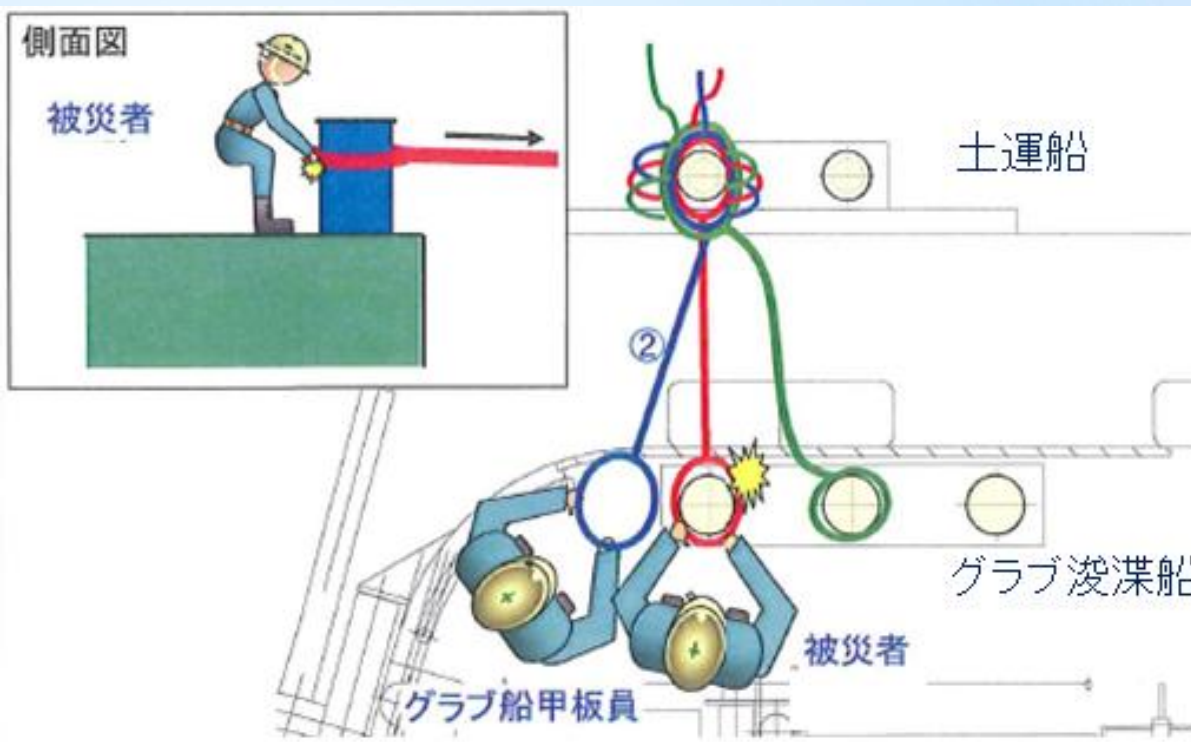
ロープが緊張し飛ばされたスイッチボックスが
腕に当たり負傷

作業船の綱取り作業中に、作業船のビットと係留ロープに手をはさまれた。

～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順の周知を行っているか。
- 船員に手を挟むことの注意喚起を行っているか。
- 舳い綱とクロスビットの間に手を入れていないか。
- 舳ロープに補助ロープを取り付けているか。
- ロープはビットの間に挟まれないところを持っているか。

注視ポイント不備による事故の事例



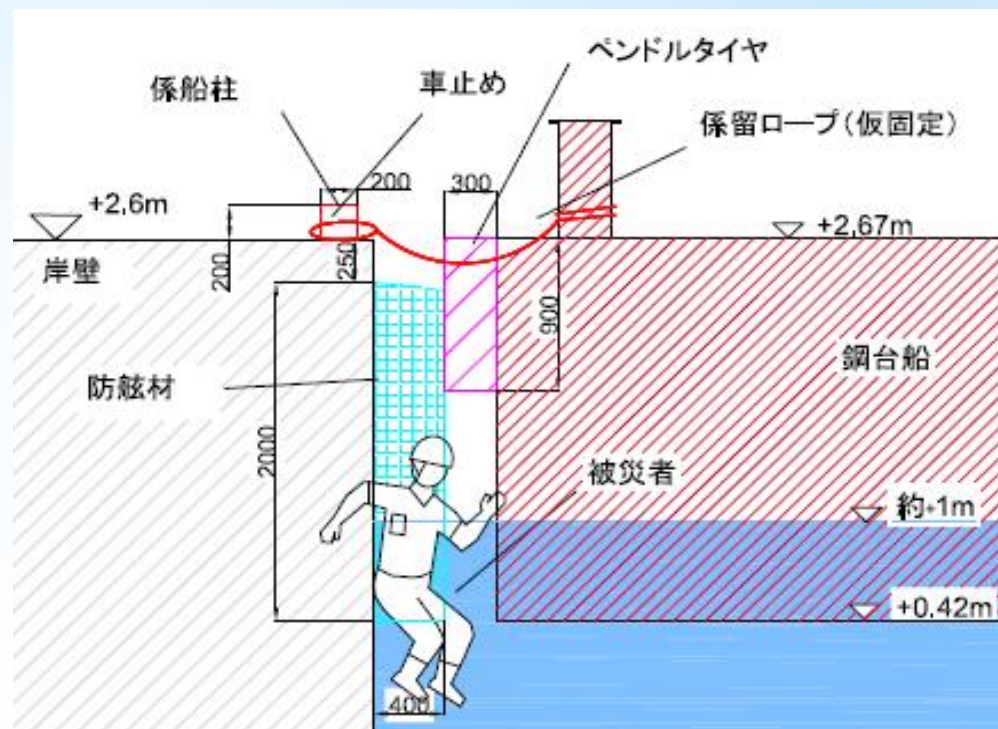
再発防止対策（表示標・視認性向上）

岸壁に係留する際、船員が誤って海中に転落し、岸壁と台船の間にはさまれた。

～注視ポイント～

- 救命胴衣を着用しているか。
- 綱を持ったまま乗降していないか。
- 船長等の合図後に乗降しているか。
- 乗降場所を決めているか。
- 係留時は陸上と海上に一人ずつ作業員を配置しているか。

注視ポイント不備による事故の事例



綱を持って乗降しようとしたら、
バランスを崩した

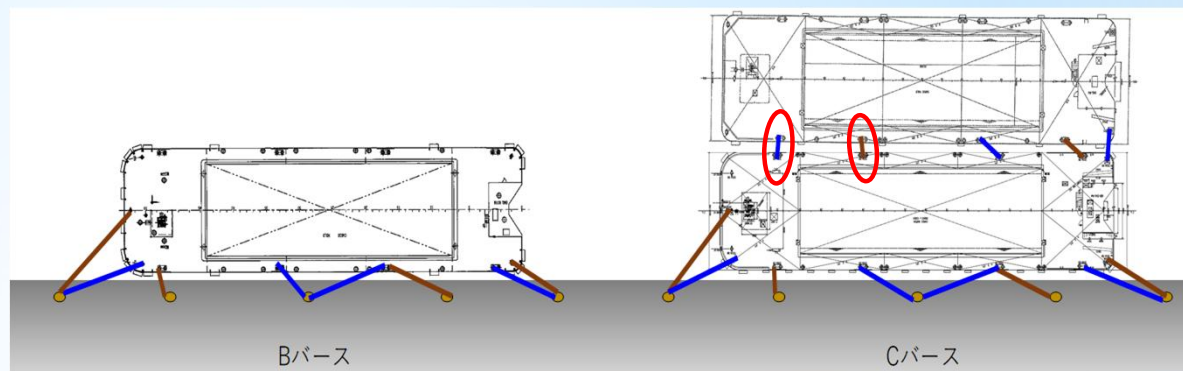
作業船の係留ロープが動揺等で破断し、漂流した。

～**注視ポイント**～

- 通常時及び荒天時の係留ロープの規格、本数を検討しているか。
- 日常から係留ロープの目視点検、確認をしているか。
- 荒天情報を収集しているか。
- 荒天が予想される場合の係留方法は適切か。
- 荒天時の避難（係留）場所や緊急時の体制を確保しているか。

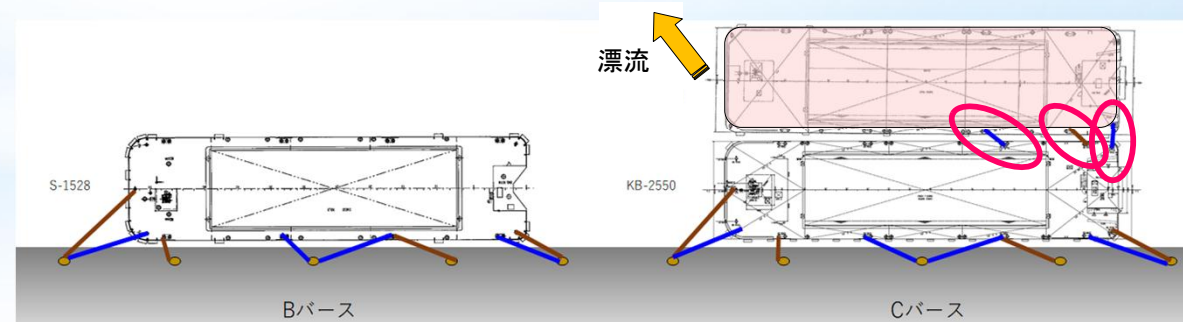
注視ポイント不備による事故の事例

荒天時に岸壁に係留していた土運船2隻を繋いでいた係留ロープ（φ50mm）2本が破断した。



係留ロープ2本破断に伴い、緊急対応（タグボート手配の連絡調整）を開始した。

緊急対応に時間を要しているうちに、土運船2隻を繋いでいた残りの係留ロープ（φ50mm）3本が破断し、沖側の土運船が漂流した。



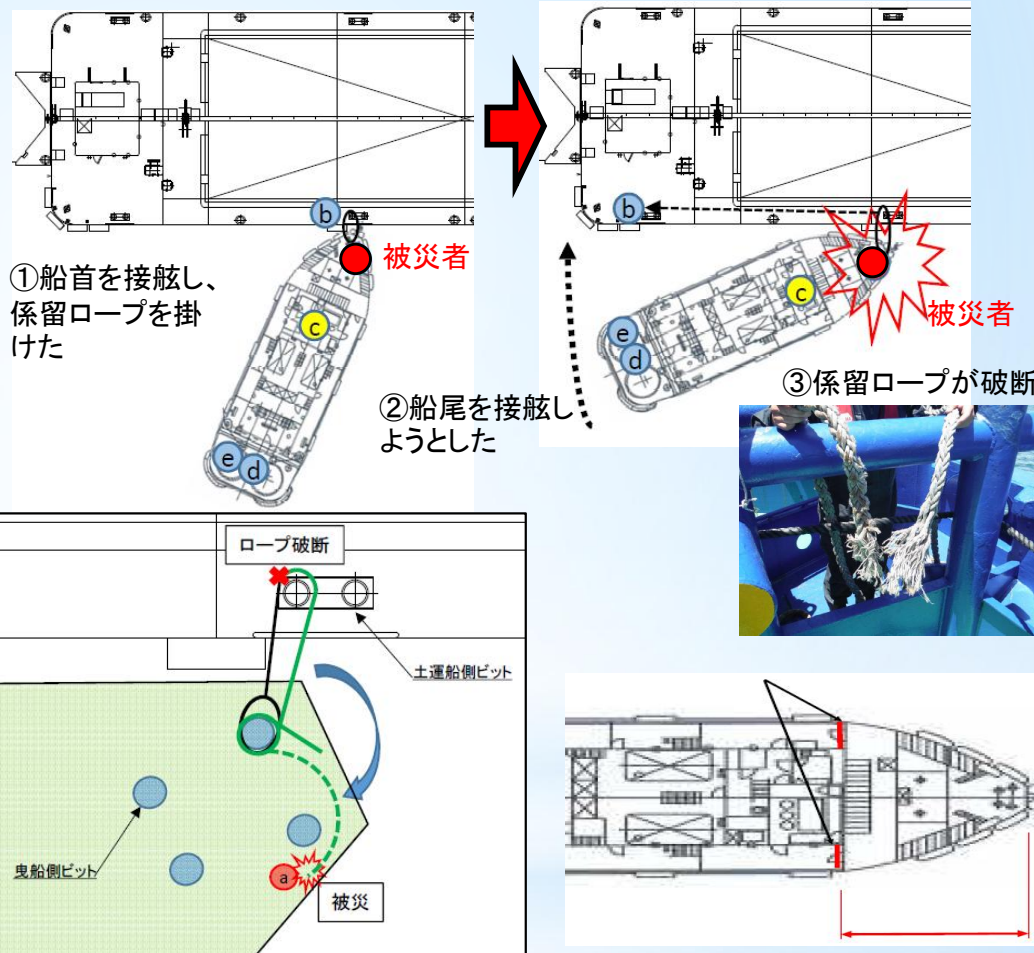
— 通常ロープ — 増しロープ ○ 破断ロープ

作業船接舷の際、波浪等による船舶動揺により係留ロープが破断し、船員に激突した。

～注視ポイント～

- 船舶係留作業の作業手順書を作成し、船員へ周知しているか。
- 気象、海象状況等を把握した連絡体制となっているか。
- 係留ロープの長さ、径、形状を確認しているか。
- 係留ロープが破断し飛来する範囲に立ち入っていないか。

注視ポイント不備による事故の事例

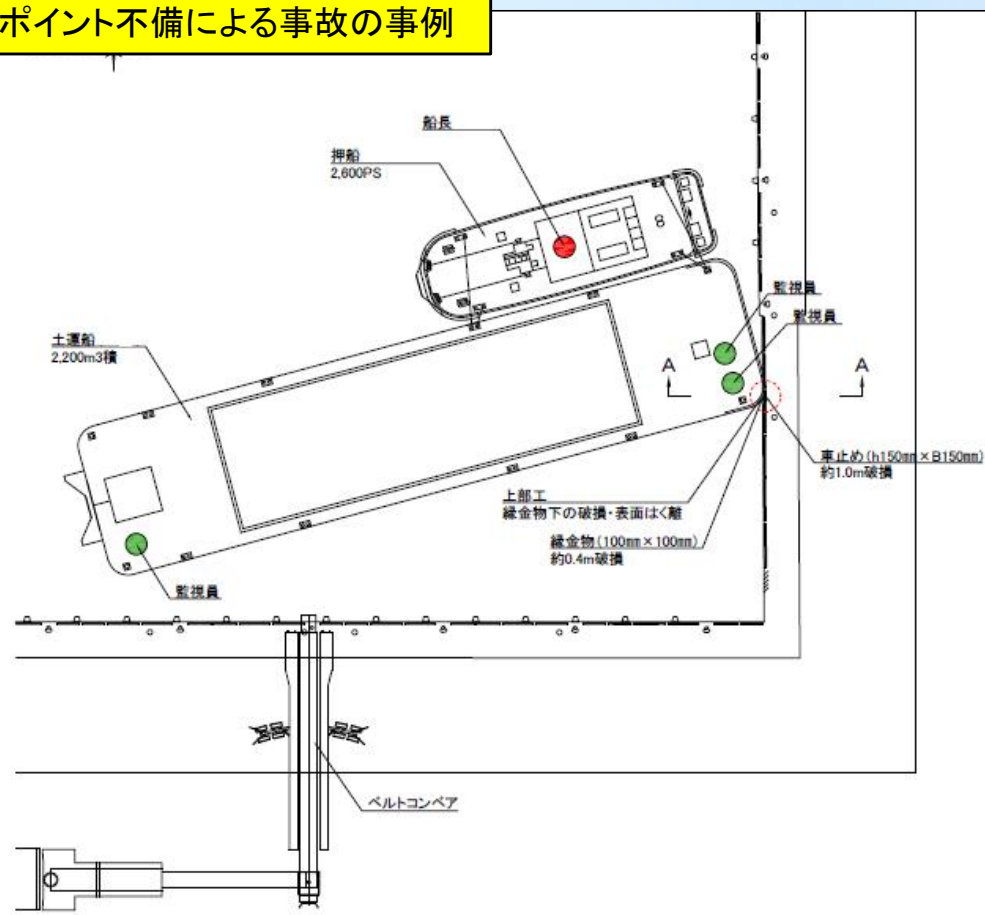


土運船が離岸する際、岸壁取付部に接触し、車止め及び縁金物等を破損した。

～注視ポイント～

- 作業船の離接岸は、合図者の指揮のもと行うこととしているか。
- 合図者は、周囲の状況を確認したうえで合図を行っているか。
- 既設構造物との離隔等を確認し、船長へ連絡しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

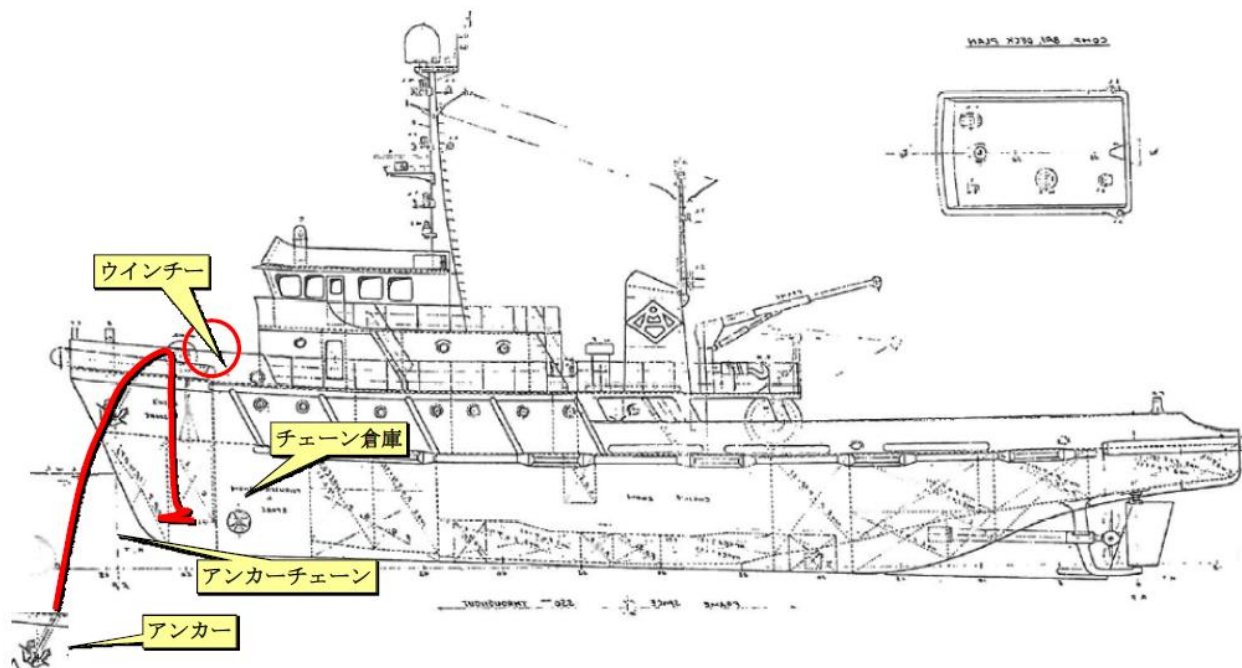


チェーンパイプ部に絡んだアンカーチェーンをバールで外そうとした際に、アンカーチェーンとバールの間に左手人差し指をはさまれた。

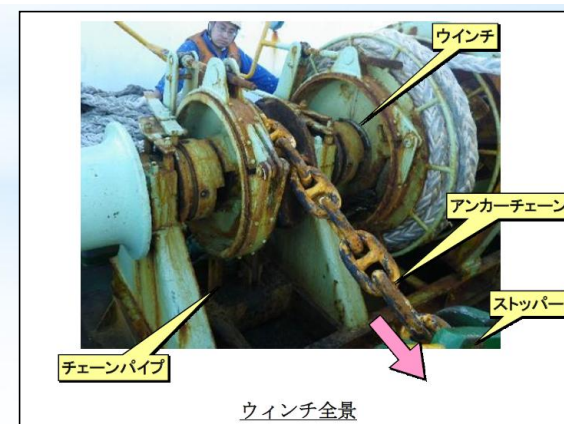
～注視ポイント～

- アンカーチェーンが絡んだ場合の処置について、作業手順書を作成し、周知しているか。
- アンカーチェーンを外す作業は人力ではなく機械施工になっているか。
- ウインチ操作は低速で行い、チェーンパイプ部への挿入状況を確認しているか。

注視ポイント不備による事故の事例



(事故発生場所)
引船の船首右側ウインチ付近

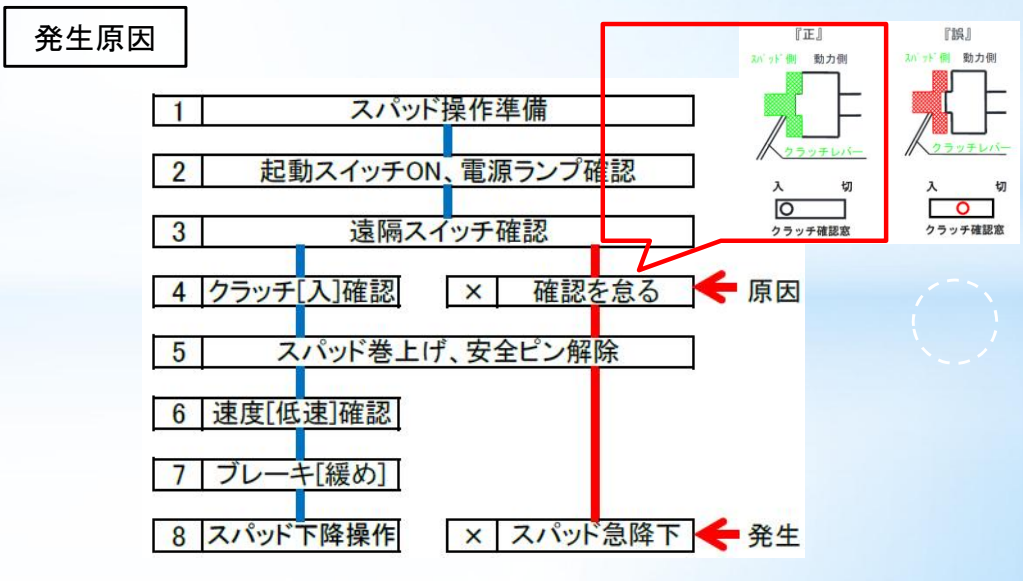
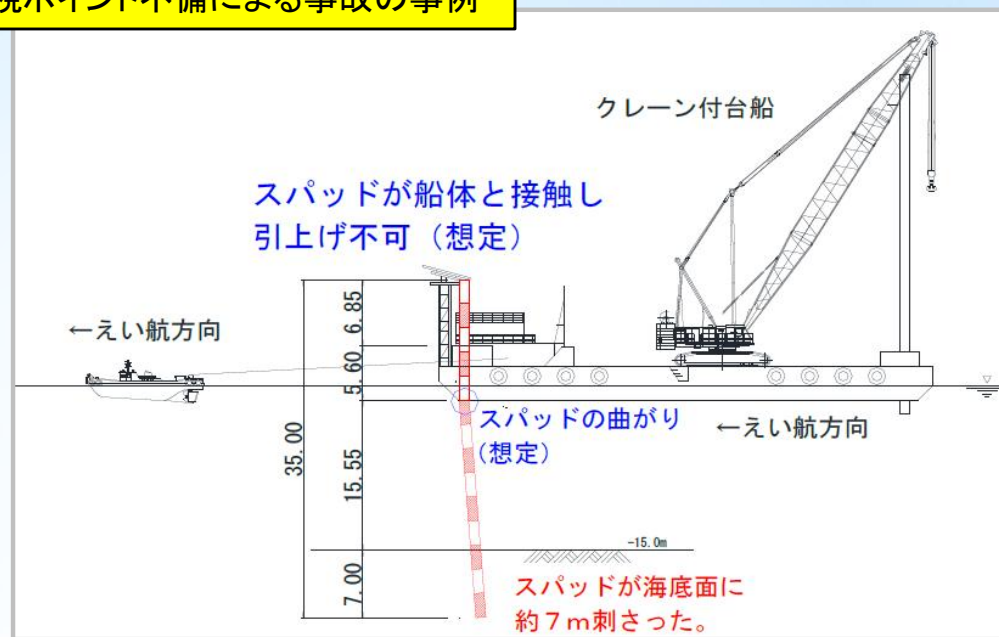


港内にクレーン付台船を曳航中、作業手順を誤りスパッドを落下させ、他船舶の航行に影響を与える公衆災害が発生した。

～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- スパッドの操作は、決められた者が行っているか。
- 安全対策事項を予め教育し、周知徹底しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

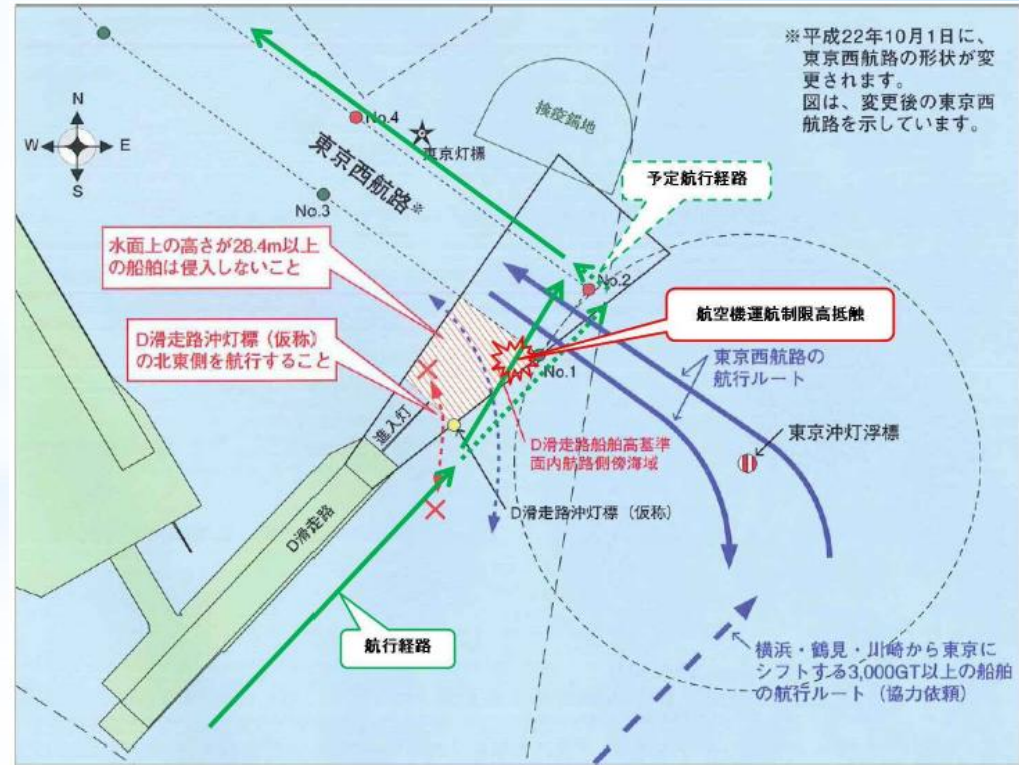


クレーン高さが高い作業船を曳航し、空港周辺の海域に入域する際、航空機の運航制限高に抵触した。

～注視ポイント～

- 空港の制限高さ、制限区域を図面等で確認しているか。
- 曳航する際に作業船のクレーン高さを確認しているか。
- 曳航ルートを事前に確認し、周知しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

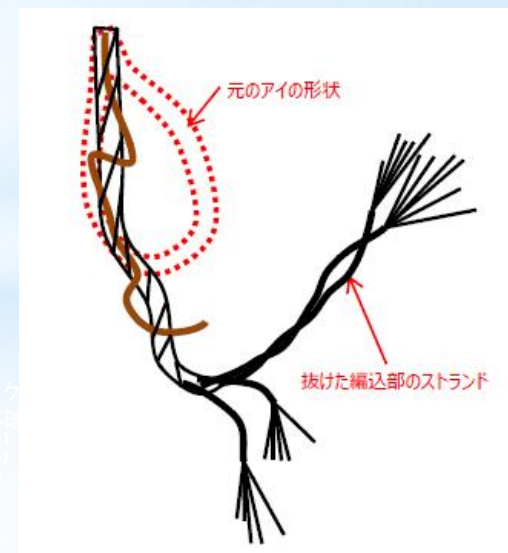
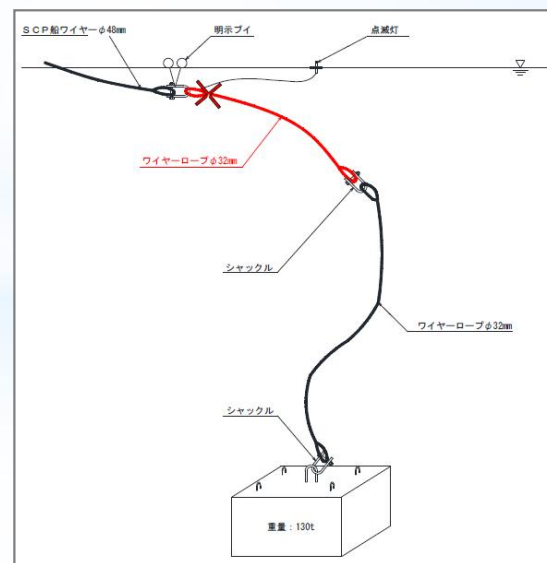
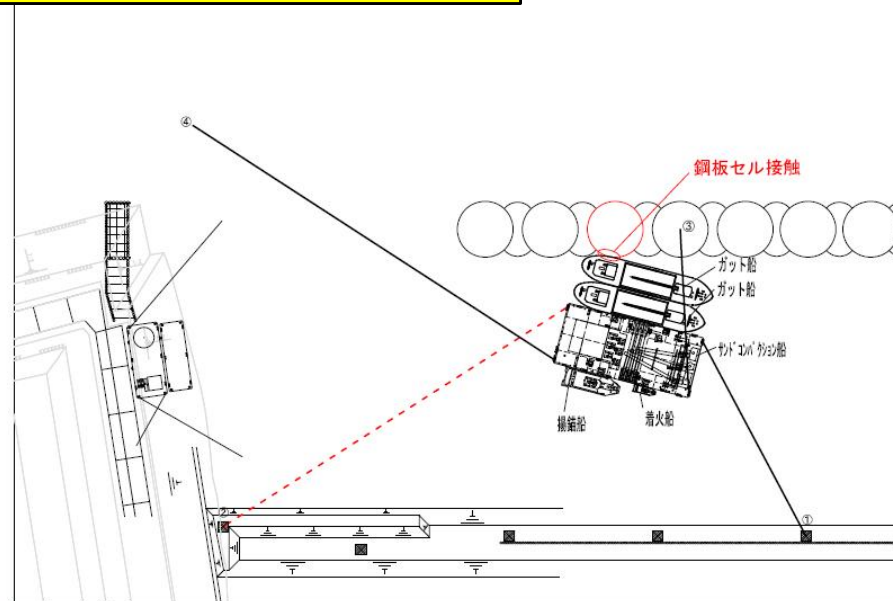


強風等により作業船のアンカーワイヤーが破断し、風で流され岸壁へ接触した。

～注視ポイント～

- 現地の気象、海象状況を把握し、連絡する体制となっているか。
- 気象、海象状況により待避やアンカーを増やすなどの対策を周知することになっているか。
- アンカーワイヤーの長さ、径、形状を確認しているか。
- アンカーワイヤーが破断し飛来する範囲に立ち入っていないか。

注視ポイント不備による事故の事例



低気圧の影響により予想を超える強風を受けた事により、仮囲い出入口のジャバラゲートが接続する仮囲いフェンスとともに倒れ、近くに停車していたシャーシに接触し損傷させた。

～注視ポイント～

- 出入口は、風の影響を軽減する構造になっているか。例えば仮囲いとは独立した鳥居型建枠及び単管パイプの門扉になっているか。
- 仮囲いの補強がなされているか。例えば、中段部に単管を通し、背後に埋め込んだボルトと単管を番線にて控えを取る形として補強しているか。
- 台風の接近時などの異常気象が予想される場合に備え、現場内の養生を行っているか。

注視ポイント不備による事故の事例

仮囲い設置状況(事故前)



事故発生時の状況



750 t 吊デリックブーム式クローラクレーンの組立て作業中、当該クレーンを右旋回させた際、クレーンブーム側にクレーン本体が傾き始め転倒し、直轄施設を損傷させた。

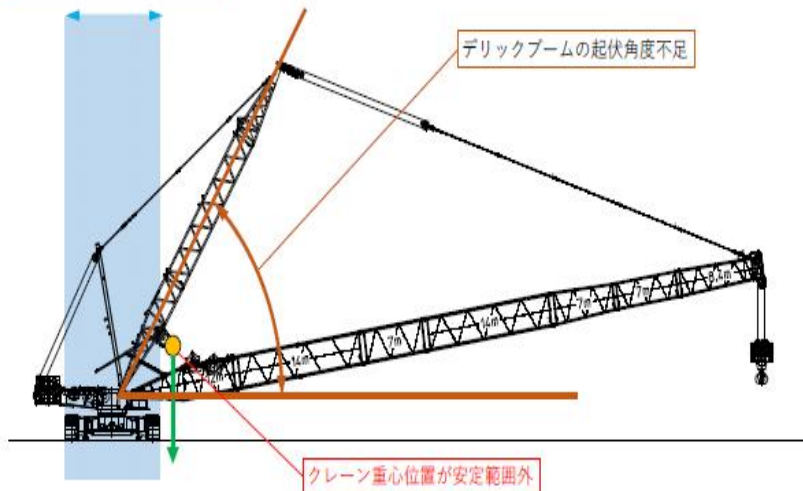
～注視ポイント～

- ・クレーンの組立にあたっては、熟練した組立作業指揮者が配置しているか。加えて該当社製クレーンに熟練したオペレーターが配置されているか。
- ・作業開始前に作業手順書にて、熟練した組立作業指揮者、元請職員、クレーン組立従事者による周知会を実施しているか。
- ・作業ステップ毎に手順や計器類チェックシートによる確認漏れを防ぐことにしているか。

注視ポイント不備による事故の事例

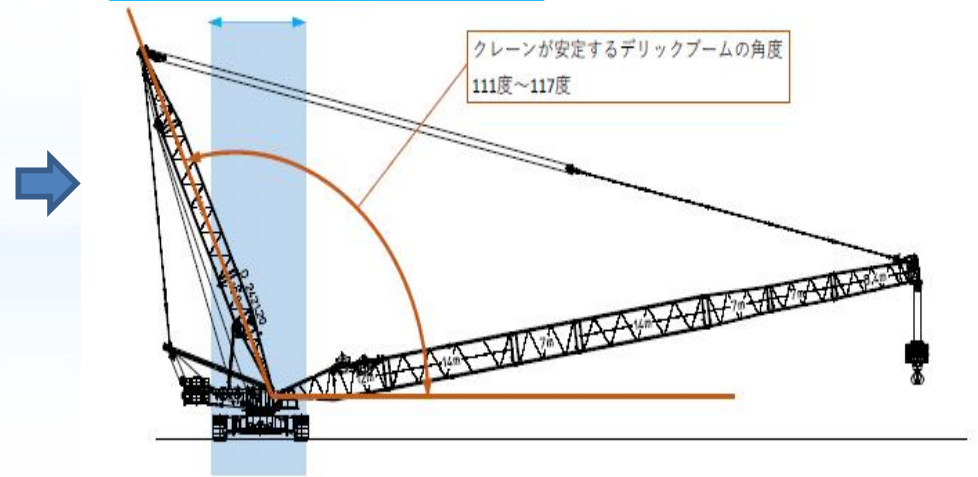
○事故発生時の姿勢

クレーンが安定する重心範囲



○クレーン稼働をさせるための正しい姿勢

クレーンが安定する重心範囲



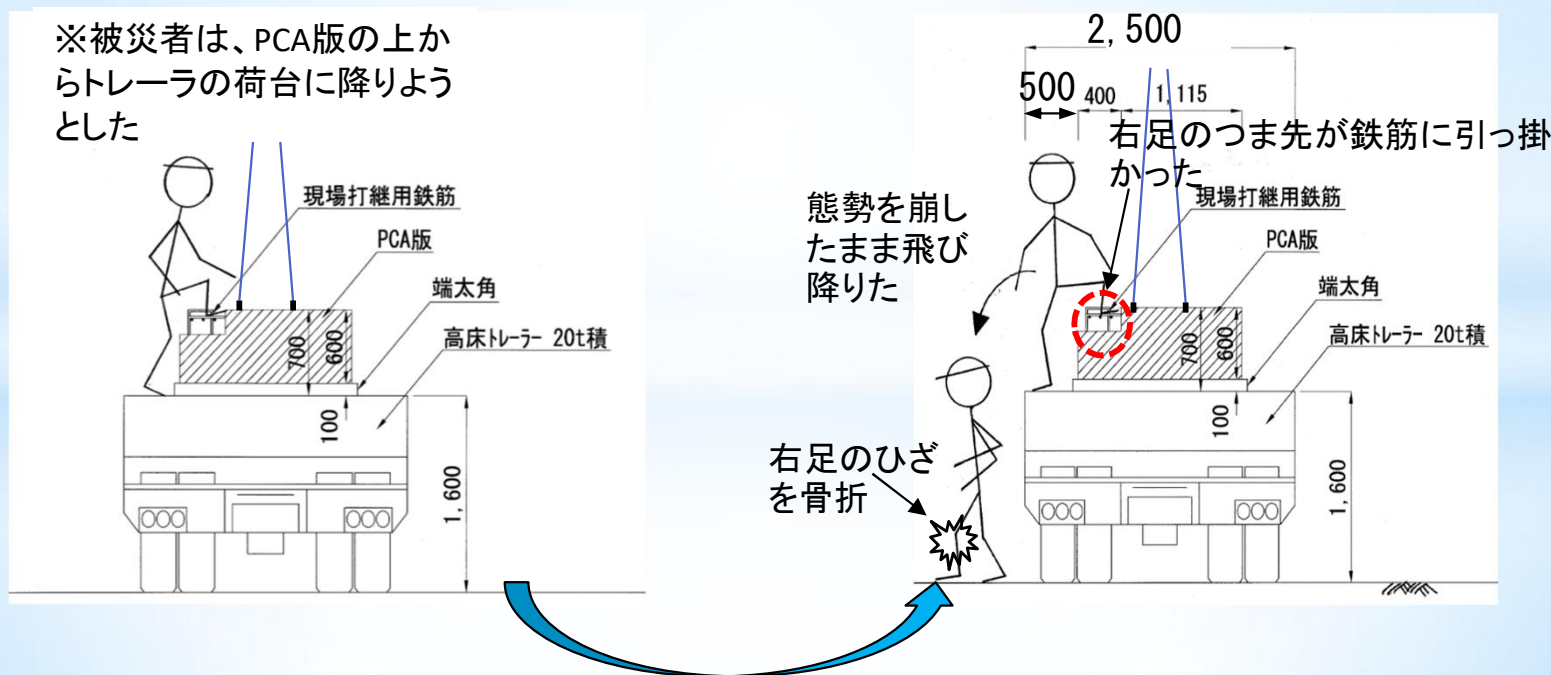
PC版上からトレーラー荷台に降りる際に体勢を崩し、地面に転落した。

～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順を遵守させているか。
- 荷台に上がる昇降設備を設置しているか。
- 玉掛けの有資格が行っているか。

注視ポイント不備による事故の事例

※被災者は、PCA版の上からトレーラーの荷台に降りようとした

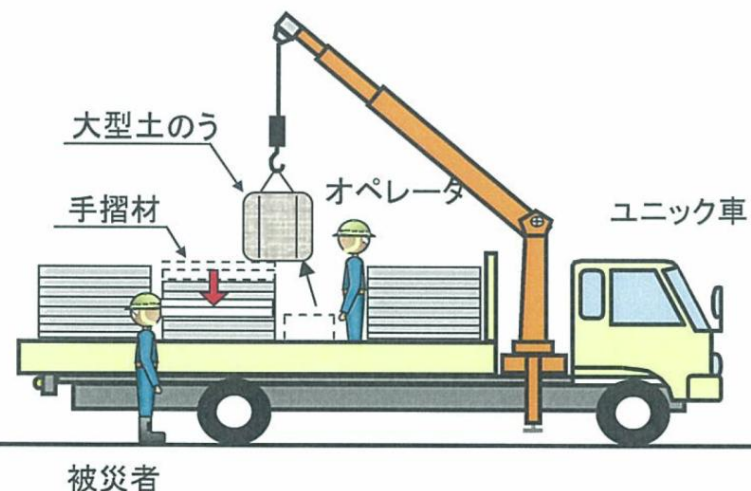
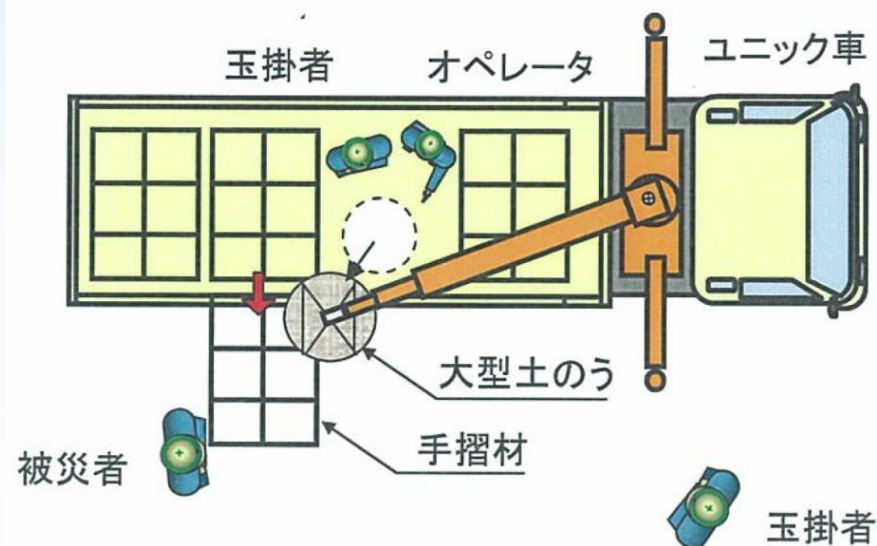


ユニック車で足場材を荷卸し中、クランプ類の入った大型土のうを吊上げ旋回した際、手摺材に引っ掛かり荷台から滑り落ち、作業員に接触した。

～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- 吊り荷の介錯ロープを利用しているか。
- 吊り荷の下に立ち入っていないか。

注視ポイント不備による事故の事例

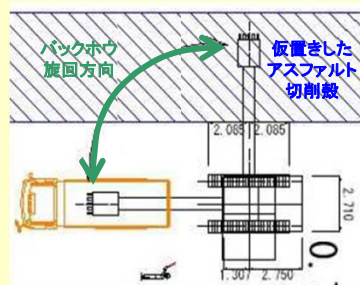


土のうを引掛け→手摺材落下→被災者に接触

バックホウにて仮置きしたアファルト切削ガラをダンプトラックへ積込むために、バックホウを回転させたところ、バックホウの後部（カウンター）がダンプトラック荷台後方と接触し、ダンプトラックの運転手が負傷した。

～注視ポイント～

- 材料仮置き場・バックホウ・ダンプトラックの位置を、バックホウ旋回中心点を頂点として90度（バックホウが90度旋回で作業可能）となるように配置しているか。



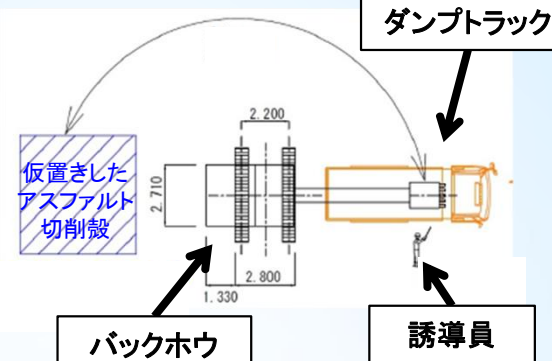
- 作業手順書に、バックホウとダンプトラック、誘導員の配置を明記し周知しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

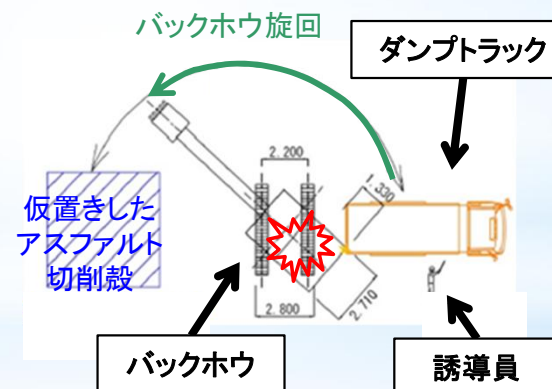
発生状況

○ダンプトラック停車時

バックホウ旋回半径



○バックホウ旋回時:事故発生時



バックホウ損傷状況



ダンプトラック損傷状況

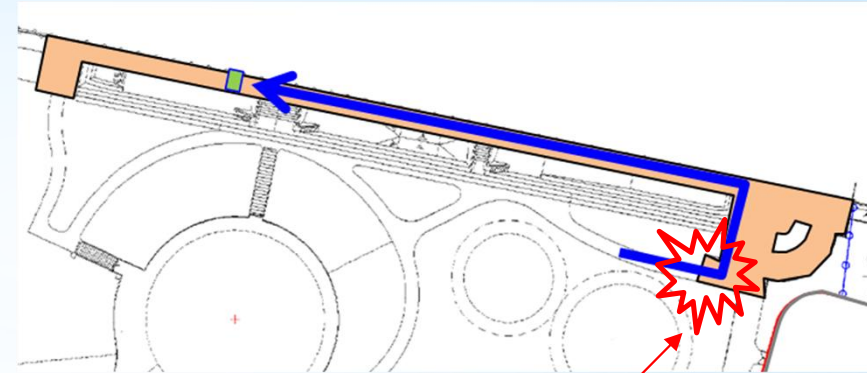
投光器付き発電機をボードウォーク上の所定の位置に配置する際、フォークリフトにてボードウォーク上に乗り上げボードウォーク床板を損傷させた。

～注視ポイント～

- 作業手順書を徹底しているか。
- 作業区域の作業条件（現場のルール等）を確認しているか。

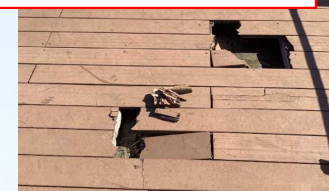
注視ポイント不備による事故の事例

発生状況

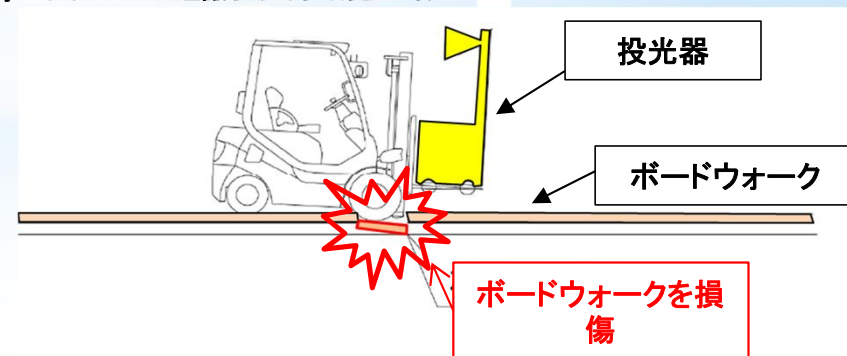


■ : 投光器配置箇所
 → : 搬入ルート

ボードウォークを損傷



フォークリフトでの運搬状況(事故発生時)



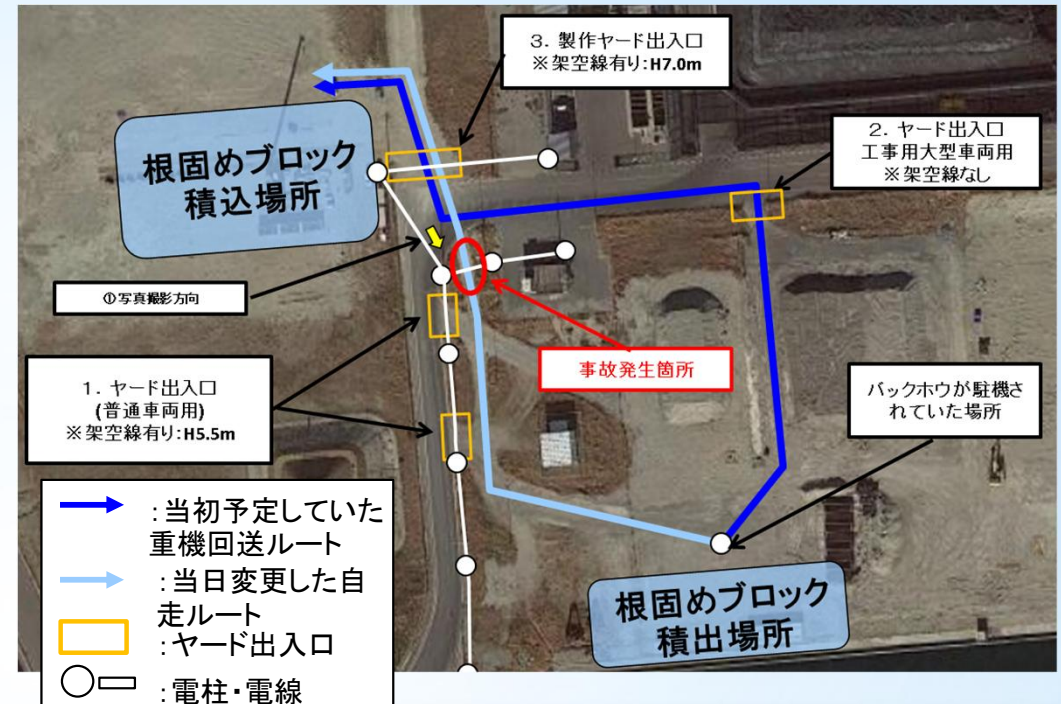
バックホウ移動の際に、吊ワイヤーを運搬するため、ブームをあげたまま（ブーム高約6.2m）運搬・走行し、進路上にあった架空線にブームが接触し、架空線を切断した。

～注視ポイント～

- バックホウのブームをあげたままの自走（吊り荷による自走）を禁止しているか。
- 重機の施工エリア間の移動は、トラック等による回送車により運搬することになっているか。また、決められた運搬ルート以外には走行させないよう徹底しているか。
- 作業方法・内容の変更は禁止することを徹底しているか。
- 架空線等上空施設の位置、離隔距離、注意喚起を明示する看板等が設置されているか。

注視ポイント不備による事故の事例

発生状況



架空線損傷状況



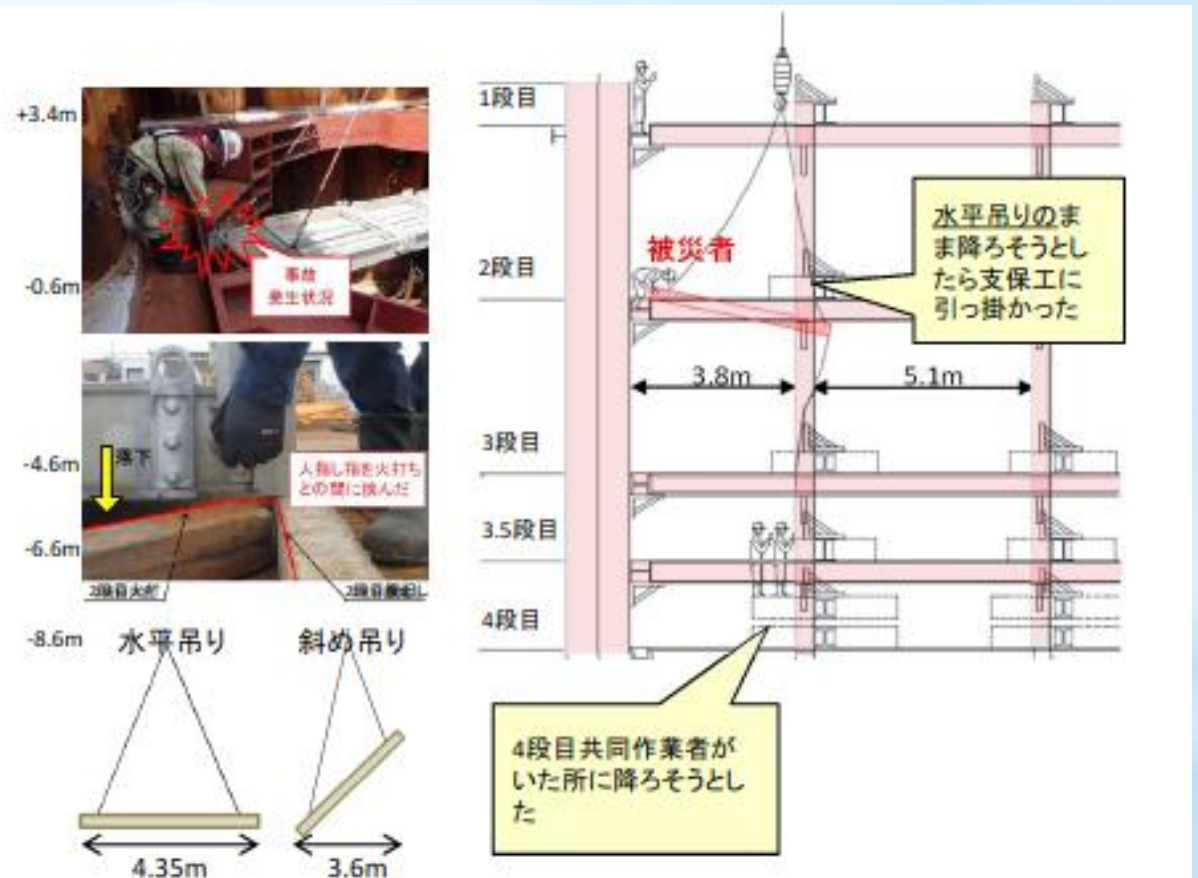
事故発生時の重機の状況(吊り荷走行)

足場を吊り降ろす際、足場が支保工に引っ掛かかり、手で持ち上げて外そうとして手をはさまれた。

～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- 足場が引っ掛からないような吊り方となっているか。
- 吊り下ろし作業中に直接足場を触らないようにしているか。
- 専任の合図者を配置し指示を行っているか。

注視ポイント不備による事故の事例



足場の開口部に適切な落下防止対策がないため、作業員が転落した。

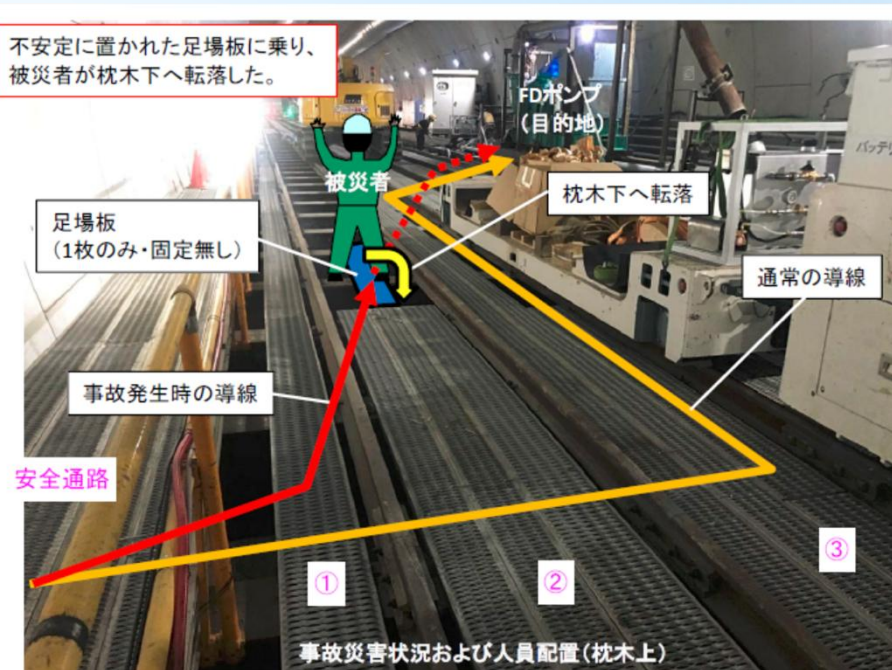
～注視ポイント～

- 足場の開口部など危険個所の周知と認識をしているか。
- 危険個所に対する安全対策の徹底をしているか。

注視ポイント不備による事故の事例

・足場の開口部から転落

不安定に置かれた足場板に乗り、被災者が枕木下へ転落した。

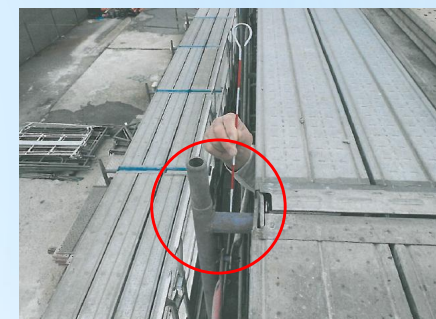
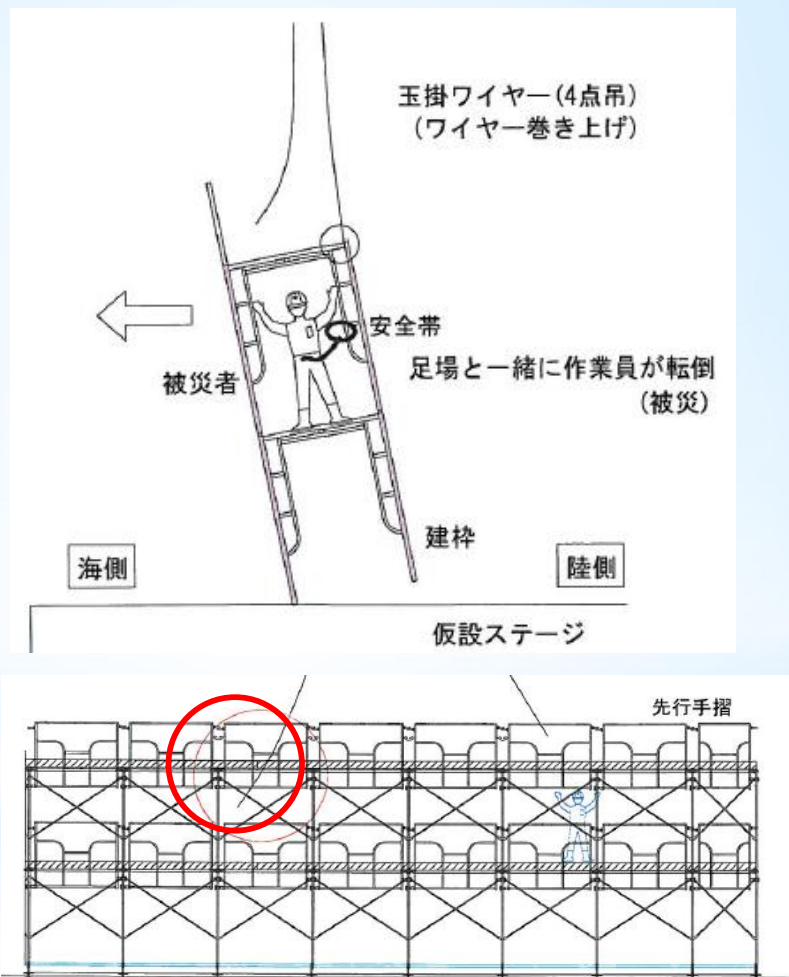


玉掛けフックをクレーンで巻上げた際、足場に引っ掛かり倒壊した。

～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- 玉掛けフックの巻き上げ時は、引っ掛かり防止の監視者を配置しているか。
- 玉掛け（玉外し）の状態を確認してから巻き上げを行っているか。

注視ポイント不備による事故の事例

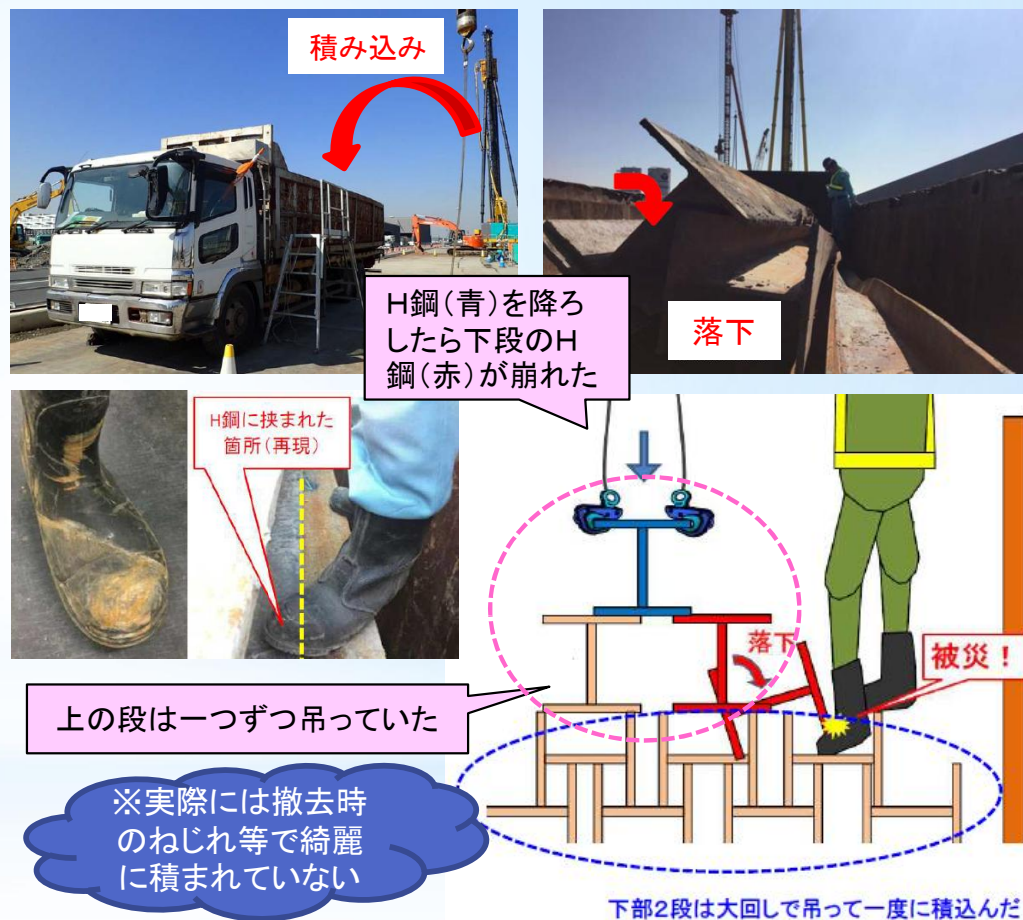


撤去したH鋼をトラックに積み込む際、積み込んだH鋼が荷崩れを起こし、荷台の玉外し作業員が足をはさまれた。

～**注視ポイント**～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- H鋼を積込む作業において、積み込んだH鋼が荷崩れを起こす危険性を周知しているか。
- 積み込みは一つずつ吊り、積み込み後は安定を確認しているか。
- 積み込んだH鋼の上に載っていないか。

注視ポイント不備による事故の事例

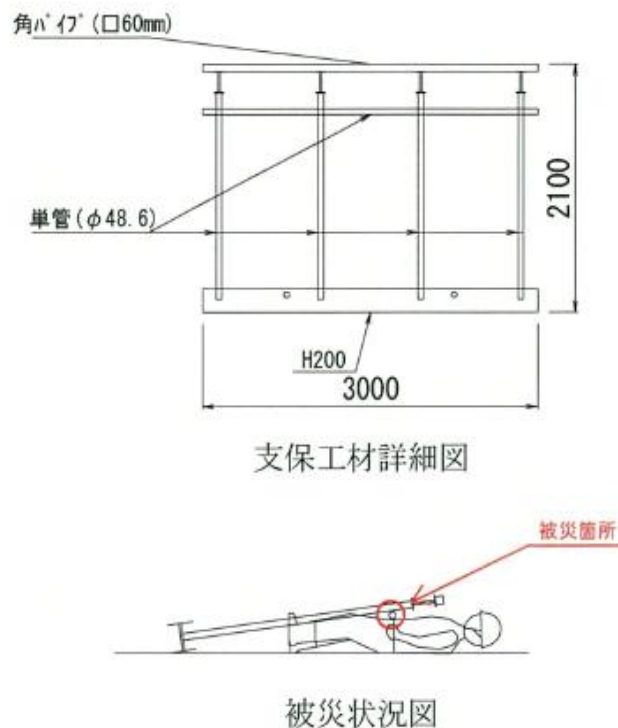


玉掛け材を取ろうと支保工（H鋼）の上に乗って、上向きで身を乗り出したため、支保工材と一緒に倒れ、支保工材と地面の間にはさまれた。

～注視ポイント～

- 支保工の上に乗って玉掛け作業をしていないか。
- 支保工材は倒れないように固定しているか。
- 誘導員を配置して、玉掛け用具を取れる位置に誘導しているか。
- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

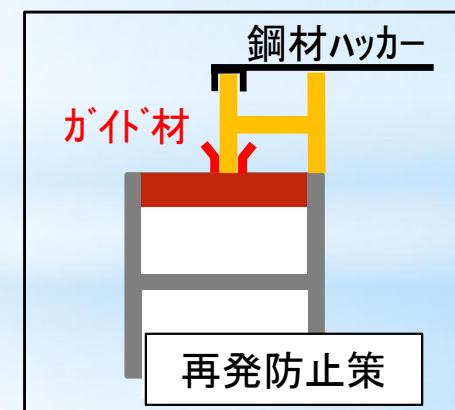
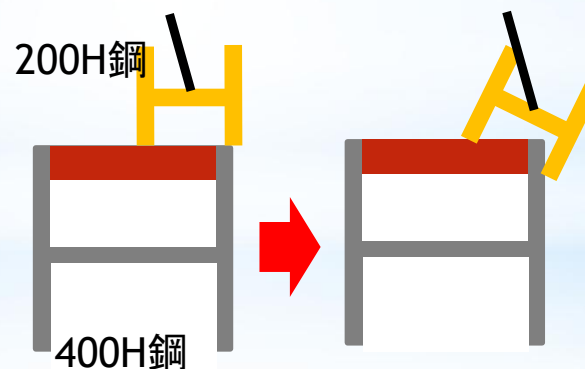
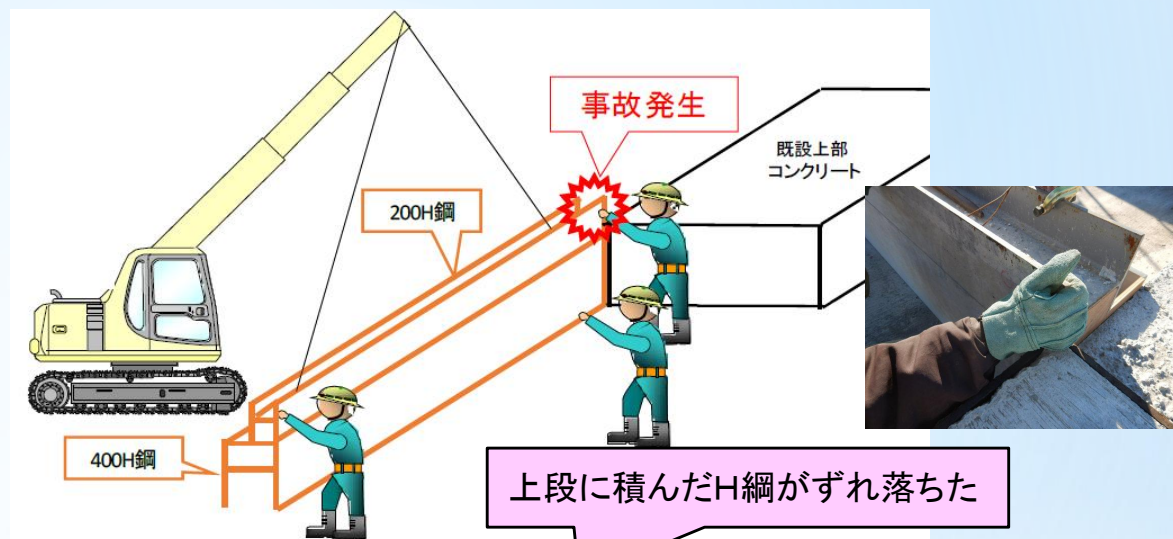


クレーンで吊り下ろしたH鋼がずれて既設コンクリートの中に手をはさまれた。

～注視ポイント～

- H鋼を設置する際にずれないように確認しているか。
- H鋼がずれないように対策をしているか。
- H鋼端部に手を添えていないか。
- H鋼を設置するための作業手順書を作成し周知しているか。
- 専任のクレーンオペレーターを配置しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

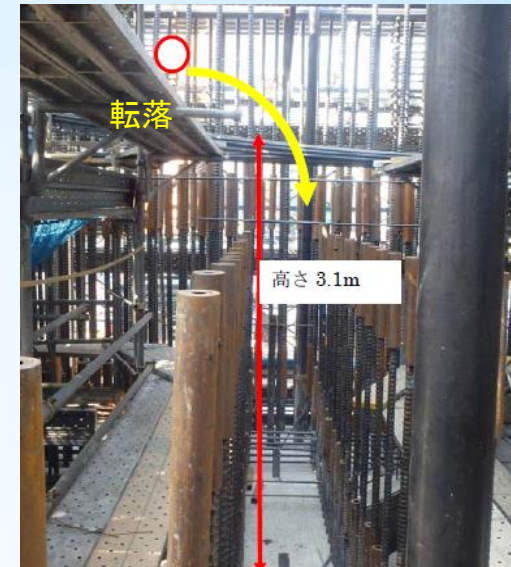


ブラケット足場から内部足場へ移動時、バランスを崩し転落した。

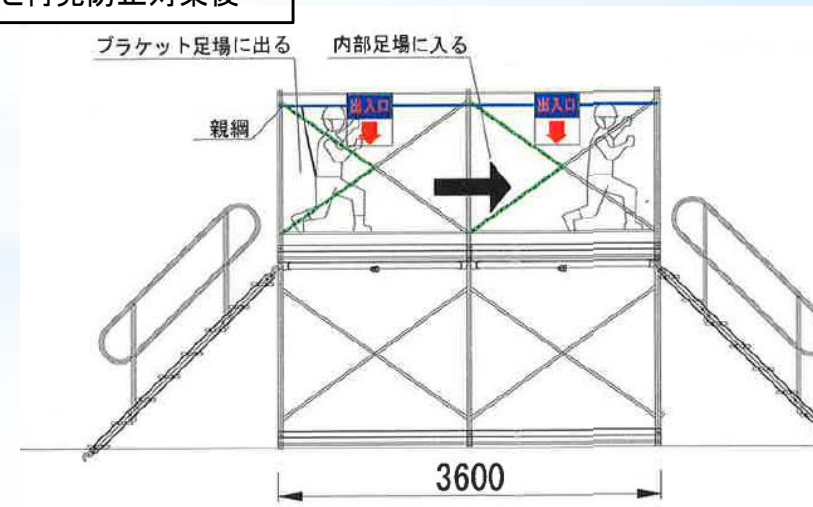
～注視ポイント～

- 安全帯を常時、使用させているか。
- 足場移動時の安全帯の使用方法を作成し、周知しているか。
- ブラケット足場と内部足場を移動する出入り口を設けているか。

注視ポイント不備による事故の事例



事故時と再発防止対策後

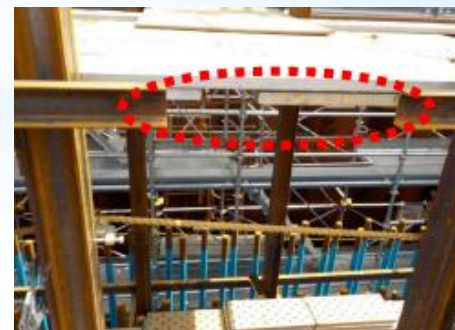
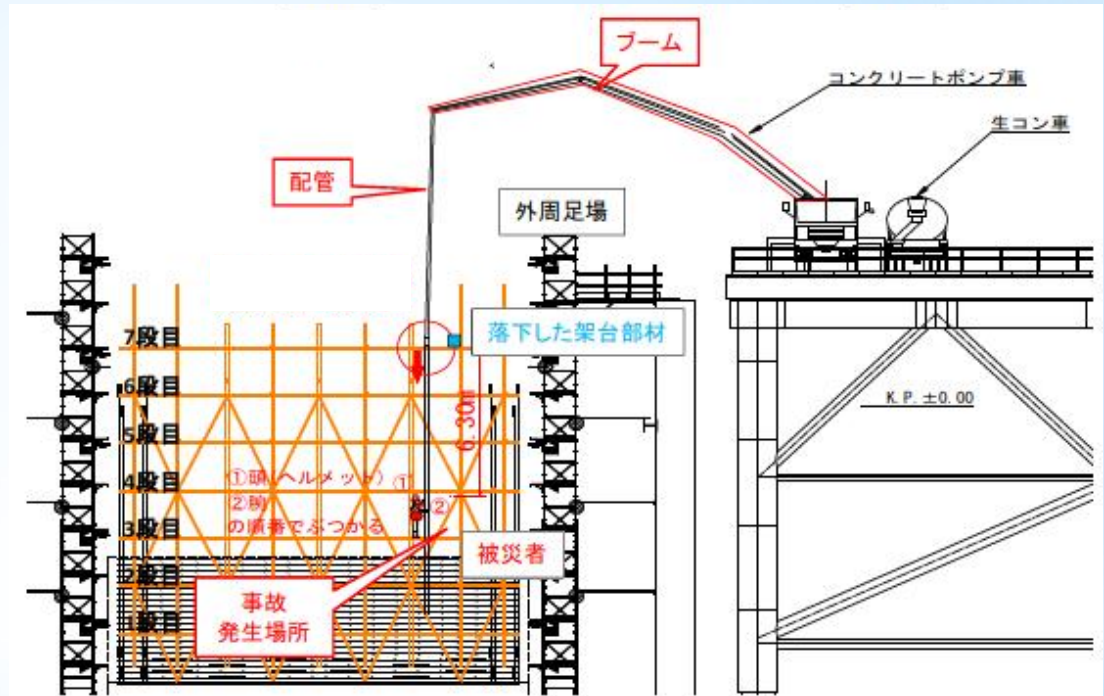


鉄筋架台などの部材とコンクリートポンプ車の配管が接触し、部材が落下した。

～注視ポイント～

- 作業員の配置や作業の監視体制は十分か。
- 部材落下のおそれのある箇所がないか事前に確認しているか。
- 配管挿入に際して安全性が確保された打設計画となっているか。
- 鉄筋架台などの部材の溶接強度は十分か。

注視ポイント不備による事故の事例



架台落下箇所



落下した架台部材

鉄筋架台と配管が接触。鉄筋架台の一部が下の作業員に落下し打撲。

コンクリートポンプ車のホッパーのスクリーンに挟まった異物を撤去しようとした際、スクリーン下のスクリューに手指が接触した。

～注視ポイント～

- 異物処理やスクリーンの清掃を行う際は、運転を止めているか。また、作業手順書を作成し周知しているか。
- スクリーンに手を入れないことを周知しているか。
- スクリーン部の危険性について注意喚起の明示をしているか。

注視ポイント不備による事故の事例



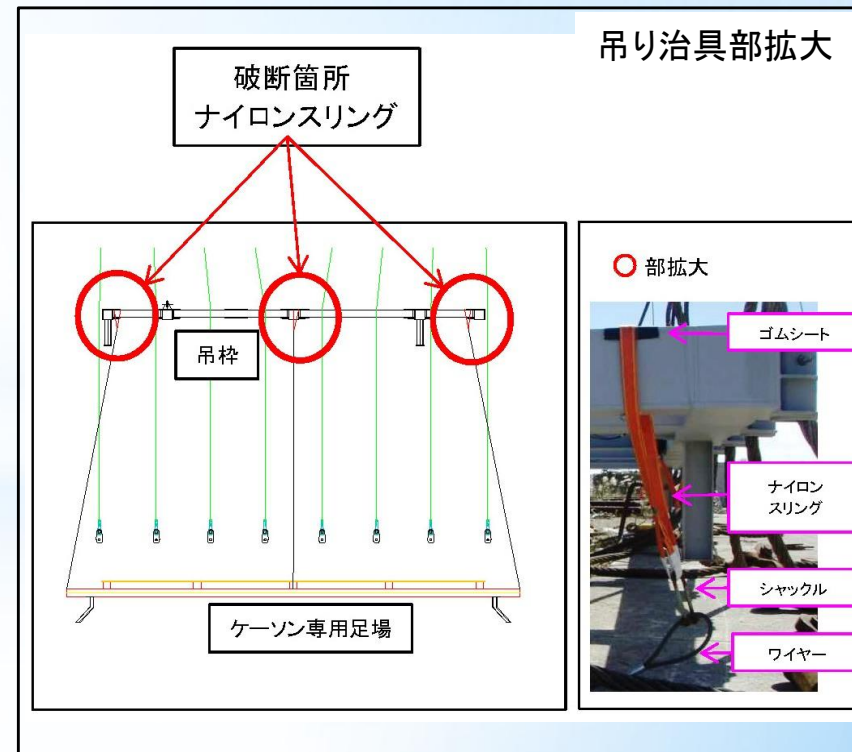
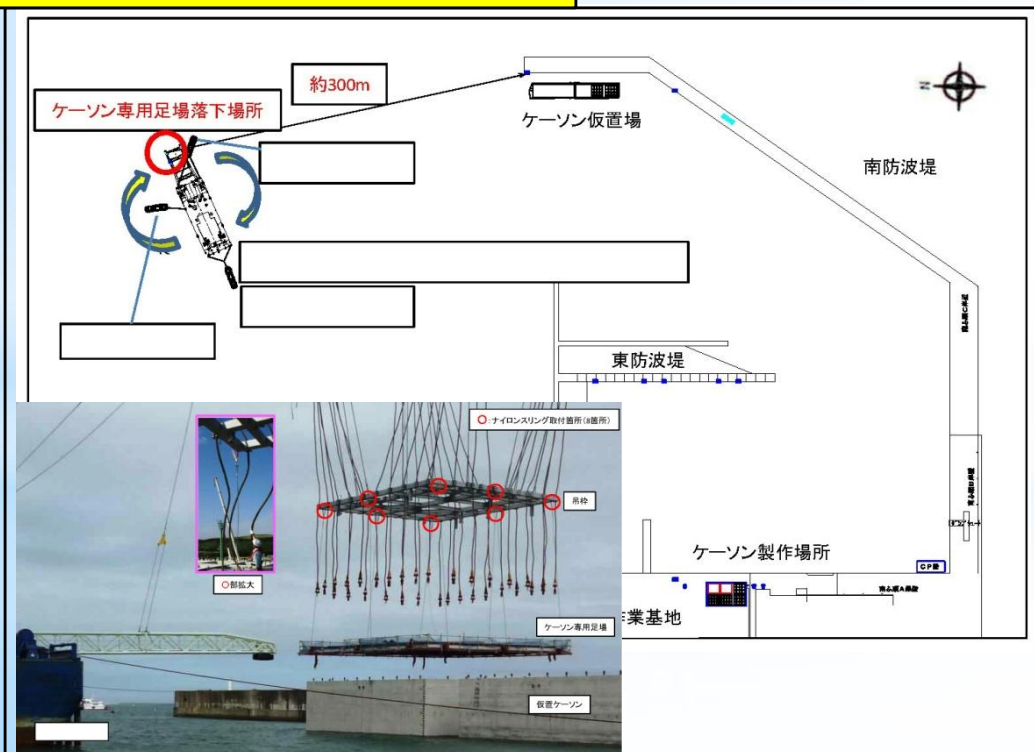
※回転しているスクリューで手指を負傷

吊枠の下に吊られているケーソン専用足場が、ナイロンスリング破断により落した。

～注視ポイント～

- 耐摩耗性に優れた吊治具を使用しているか。
- 吊治具の点検方法を作業手順書に記載し、周知しているか。
- 始業前などに吊治具の点検を行っているか。

注視ポイント不備による事故の事例



波によるアークの動揺によりバランスを崩し、アークとアーク継手との隙間に手が入り手指をはさまれた。

～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- 手を挟まれる場所を確認し、手を置かないようにしているか。
- 中詰め材を投入し、安定な体制を確保してから作業をしているか。

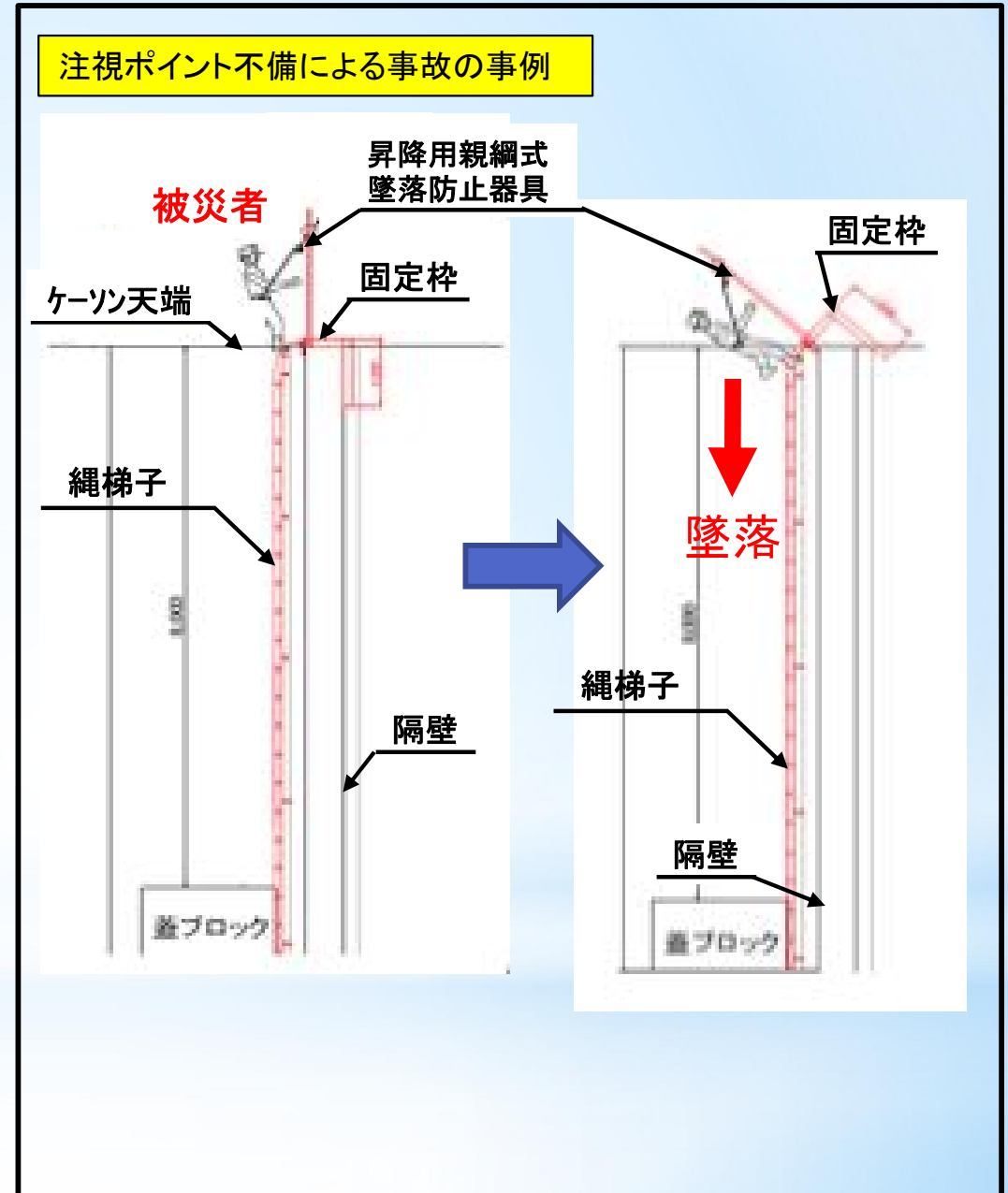
注視ポイント不備による事故の事例



スリットケーソン蓋ブロック設置のためRCケーソン内へ昇降する際、昇降設備の固定が不十分で昇降設備ごと墜落した。

～注視ポイント～

- ケーソン内への昇降は、転落防止背枠付梯子（墜落防止装置付）を使用しているか。
- 墜落防止装置は、ケーソン本体等の単独で機能する箇所に固定されているか。
- 梯子上端は、60cm以上突出しているか。（安衛則556）
- 梯子の踏さんは等間隔（25～30cm）になっているか。（安衛則556）
- 梯子と壁面に隙間は15cm以上確保しているか。（安衛則556）
- 梯子の転位防止措置が講じられてるか。（安衛則556）
- ケーソン内への昇降方法は、安全性を確認した上で、作業計画書を作成し、関係者に周知しているか。

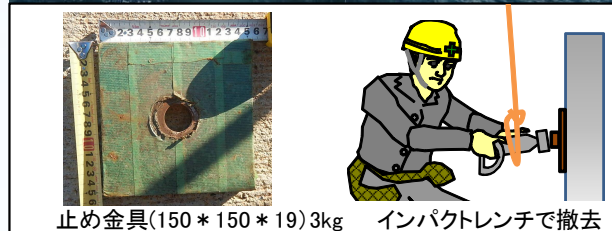


型枠撤去作業中に陸上作業員が落とした止め金具が潜水土に当たった。

～**注視ポイント**～

- 作業手順書を作成し、作業手順を遵守させているか。
- 撤去する止め金具の長さを確認しているか。
- 落下防止用のネットの設置などの落下対策を行っているか。
- 陸上部と水中部の上下位置が重複しないようにしているか。

注視ポイント不備による事故の事例

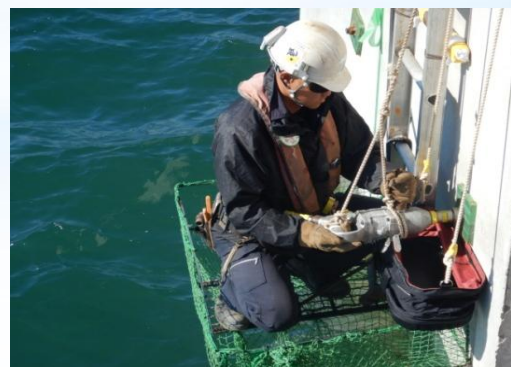


止め金具(150 * 150 * 19)3kg インパクトレンチで撤去



潜水土に激突

再発防止



落下防止対策 (ネット設置)

構造物撤去工における掘削作業中、バックホウにて改良体を崩しながら撤去作業をしていた際、改良体内に巻き込まれていた既設水道管が同時に持ち上がり損傷させた。

～注視ポイント～

- 埋設物を埋設管理者の図面で確認しているか。
- 埋設物は試掘し露出して確認しているか。
- 埋設物管理者の立会いが行われているか。
- 掘削時に不明な埋設物が発見された場合、再調査を行うことになっているか。
- バックホウで試掘する際に、刃先監視員を配置することになっているか。
- 構造物周囲の試掘時に、手掘りで埋設物の有無を確認しているか。
- 想定した位置に埋設物が発見されない場合の対応を策定し、周知されているか。

注視ポイント不備による事故の事例



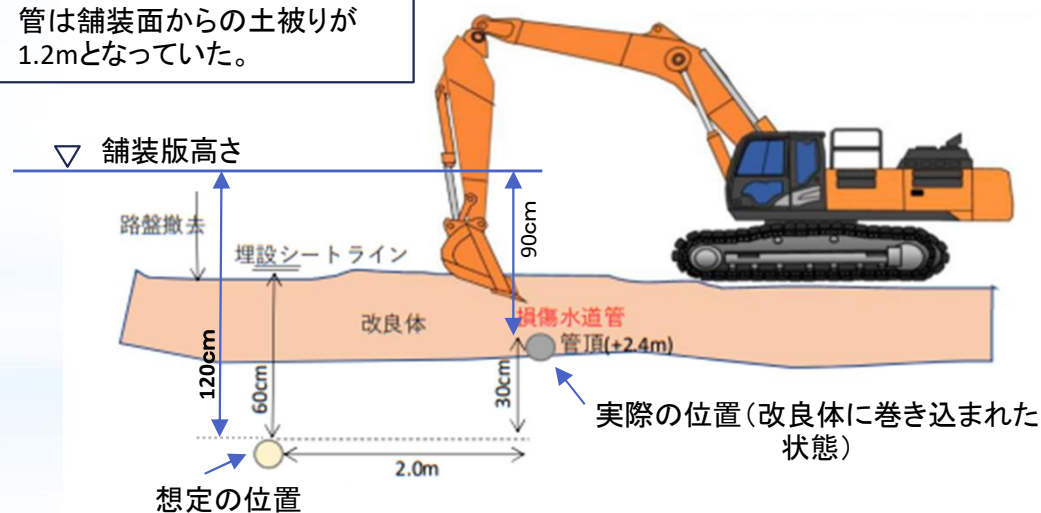
既設水道管損傷（遠景）



既設水道管損傷（近景）

埋設管干渉一覧表には、埋設管は舗装面からの土被りが1.2mとなっていた。

改良体と共に水道管が上がり損傷



損傷した既設水道管位置(想定と実際の位置)

シャックルに引っ掛かったワイヤーを外す際にワイヤーがずれて指をはさまれた。

～注視ポイント～

- ワイヤーが引っ掛かっている場合、作業を一時中止しているか。
- 作業手順書の見直しを行い、作業手順の周知をしているか。
- ワイヤーに吊り荷重がないことを確認しているか。
- 直接、手でワイヤーを外そうとしていないか。

注視ポイント不備による事故の事例

通常の状態



事故発生時



起重機船で吊って緩めようとした

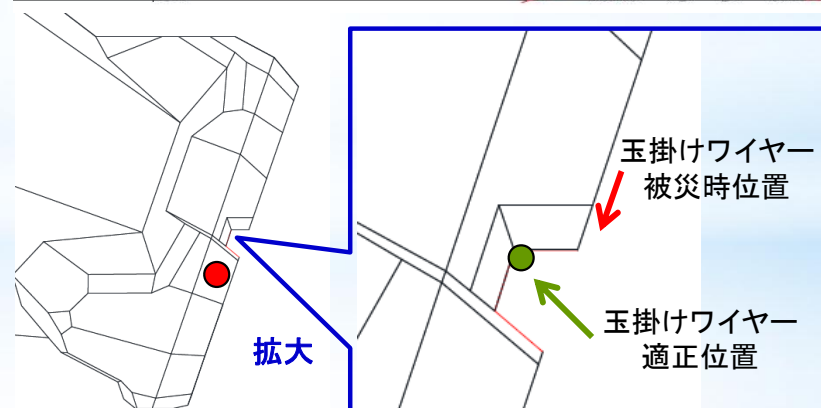
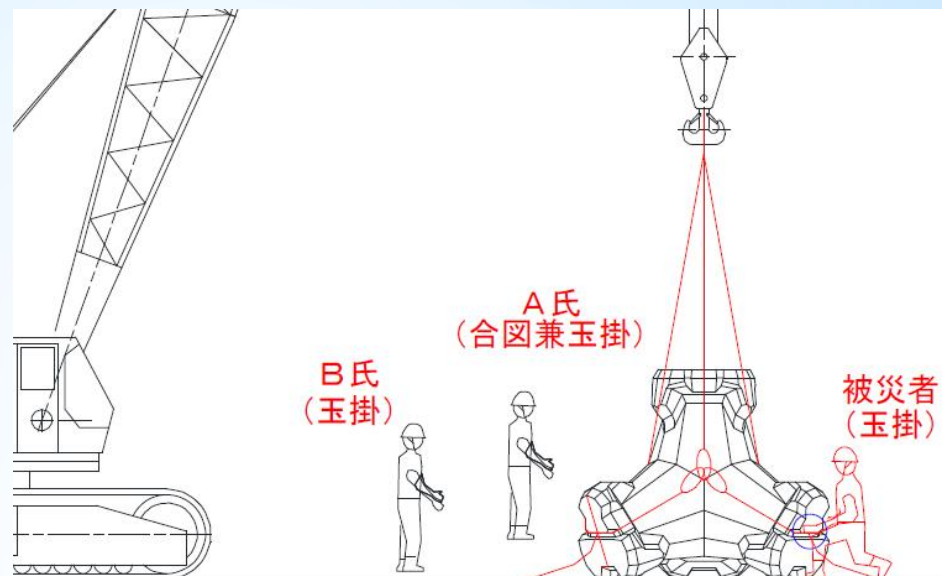


玉掛けワイヤーを直接手で掴み
適正な位置にワイヤーを掛け直す
際、手をはさまれた。

～注視ポイント～

- 玉掛けの有資格が玉掛け作業を行っているか。
- 専任の合図者を配置しているか。
- 合図者は適性な位置で合図をしているか。
- 介錯ロープを使用して作業を行っているか。

注視ポイント不備による事故の事例



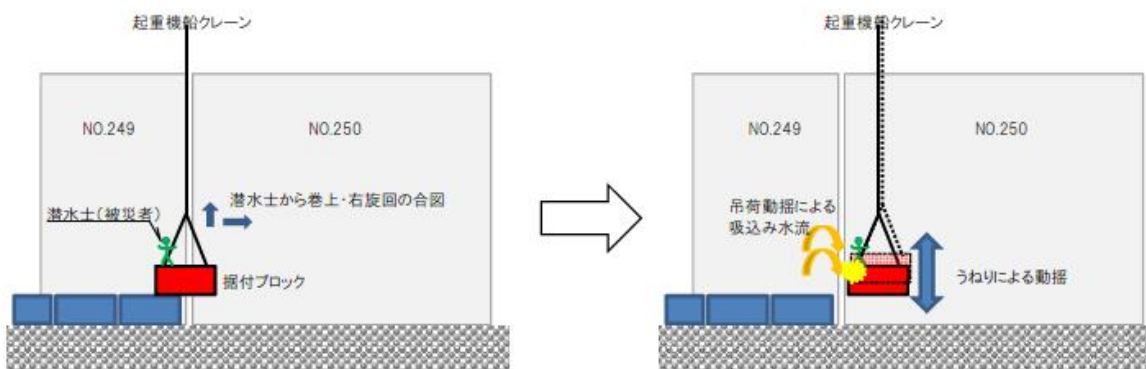
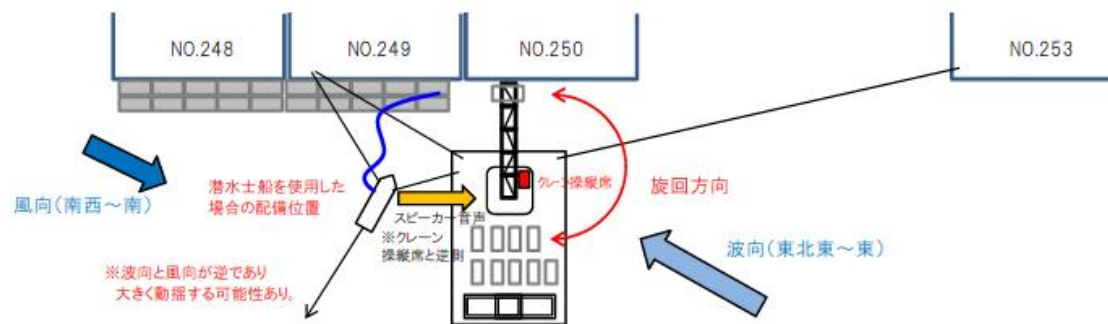
根固めブロックがズレ落ちて、潜水士が下敷きとなった。

～注視ポイント～

- 根固めブロックが安定した状態で着底しているか。
- ブロック据付作業時の水中視程基準を設定しているか。
- 再据付が生じた場合の作業手順を決めているか
- クレーン巻上、巻下の合図が決まっているか。

注視ポイント不備による事故の事例

【当日の海象状況で潜水士船を使用した場合の作業状況図】

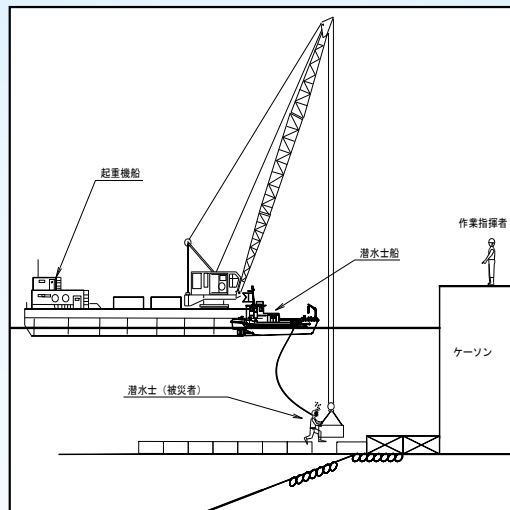


被覆ブロックを据付ける際、潜水士が被覆ブロックとワイヤの間に指をはさまれた。

～注視ポイント～

- 潜水A旗が掲げられているか。
- ブロックと潜水士の離隔は十分か。
- ブロックの下に潜水士がいないか。
- 潜水士と連絡員間の通信は確認しているか。
- 港湾工事等潜水作業従事者配置要領を遵守しているか。

注視ポイント不備による事故の事例



被覆ブロックの型枠解体の際、型枠がハンマーの衝撃で落下し、作業員が足をはさまれた。

～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- 安全保護具の着用を確認しているか。
- 型枠が落下のおそれがある場所に立っていないか。

注視ポイント不備による事故の事例



側枠を固定しているボルトをすべて取外した後、側枠の正面で型枠をハンマーで叩いた



ハンマーの衝撃で、型枠の側枠が落下



型枠の正面に立っていたため、右足親指を負傷

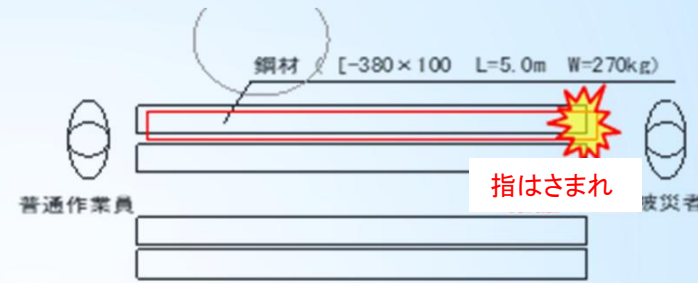
重量物の鋼材を手作業（人力）で移動する際、鋼材間に手指をはさまれた。

～注視ポイント～

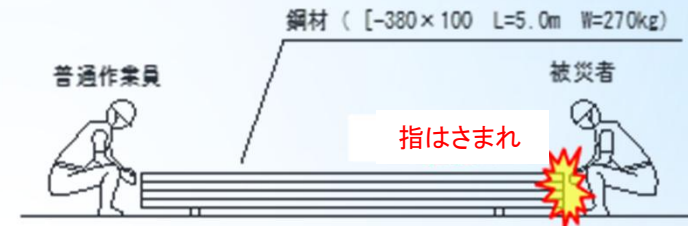
- 作業計画において、重量物は必ずクレーン等の重機を使用することとしているか。
- 鋼材は崩れないように安定した積み方となっているか。
- 重量物の取扱いに関する安全教育や作業前ミーティングを行っているか。

注視ポイント不備による事故の事例

船上に積み込んでいた鋼材(270kg/枚)を作業員2名で手作業により移動させようとして作業員1名が左手中指を挟み負傷した。



事故発生時の詳細平面図



事故発生時の詳細断面図

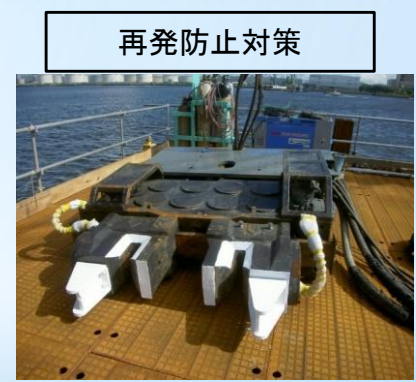
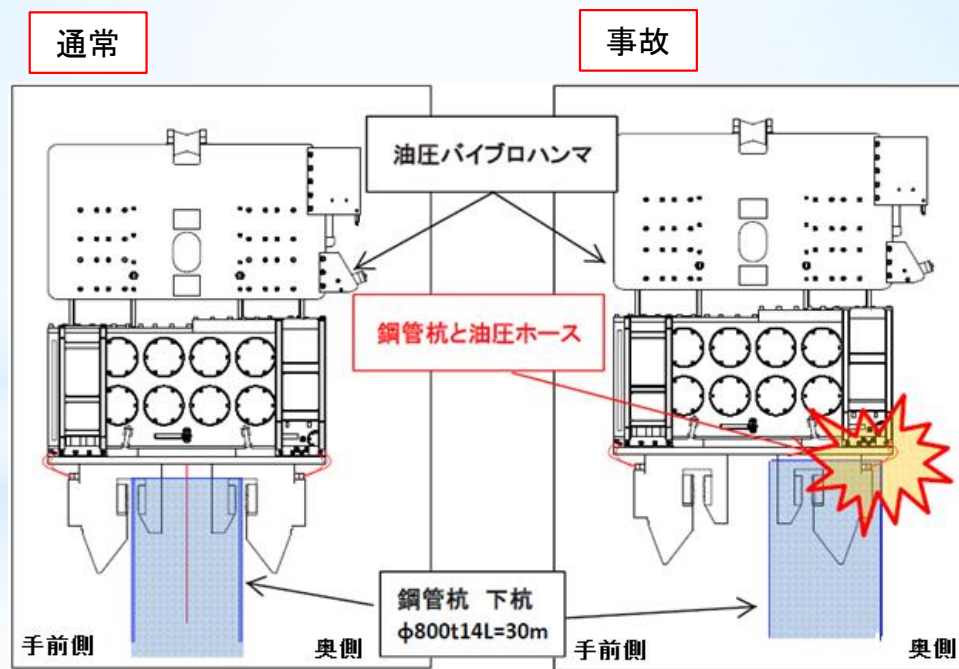
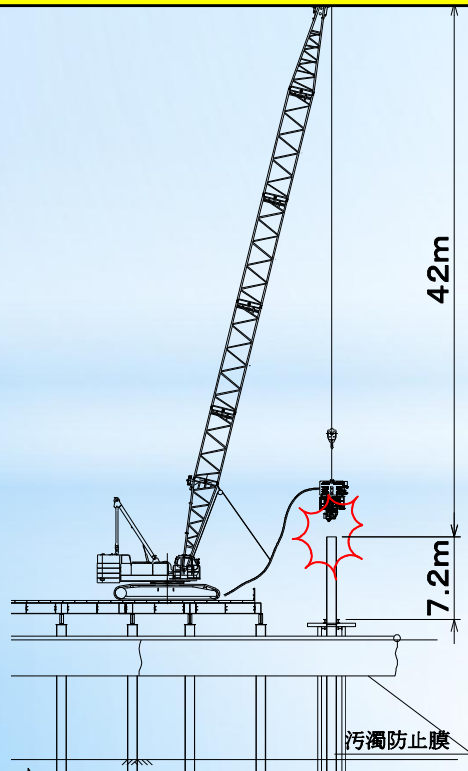


バイプロハンマを鋼管杭にセットする際に、油圧ホースが鋼管杭頭部に接触し、口金具が損傷して作動油を海上に流出させた。

～注視ポイント～

- 合図者と合図を決めて確認しているか。
- 油流出防止対策を講じているか。
- 油圧ホースの劣化や傷など日常点検を行って、定期的に交換しているか。

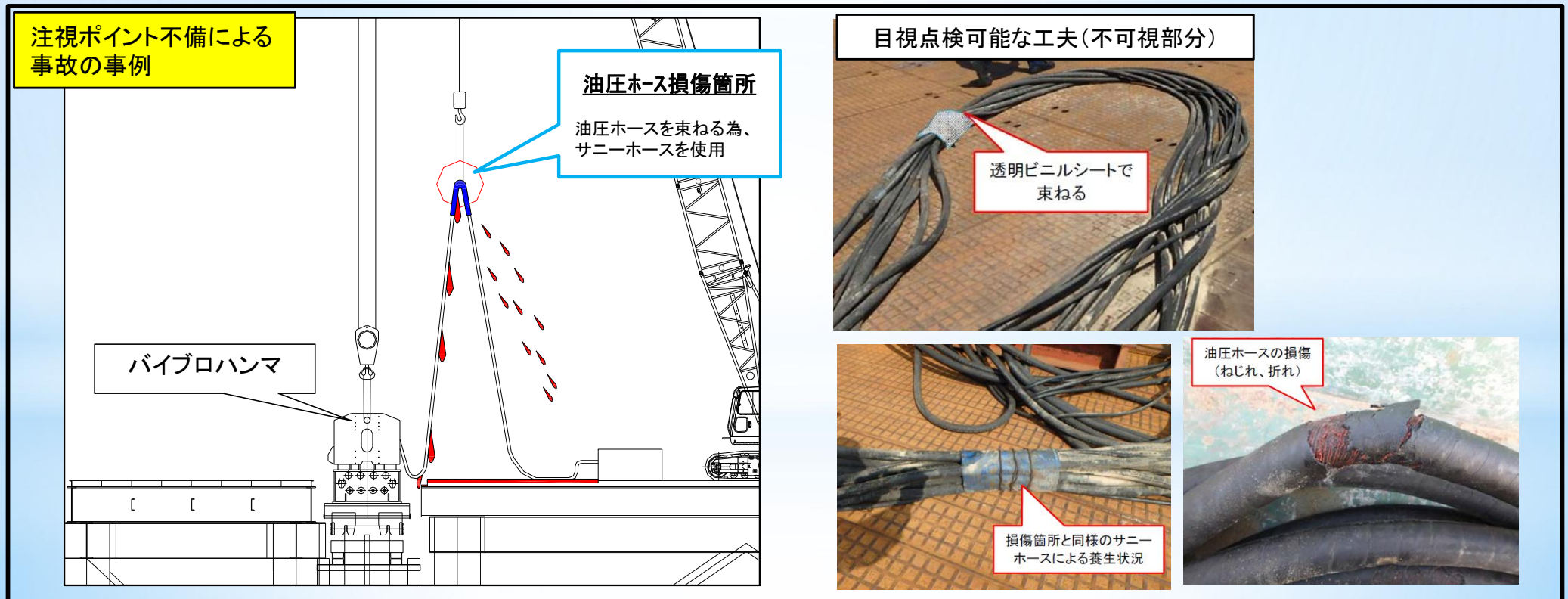
注視ポイント不備による事故の事例



油圧ホースを介錯する吊り点が破損し、作動油が漏れて、海上へ流出させた。

～注視ポイント～

- 油圧ホースの吊り位置を毎回、変えているか。
- 油圧ホースの劣化や傷など日常点検を行って、定期的に交換しているか。
- 油流出防止対策を講じているか。

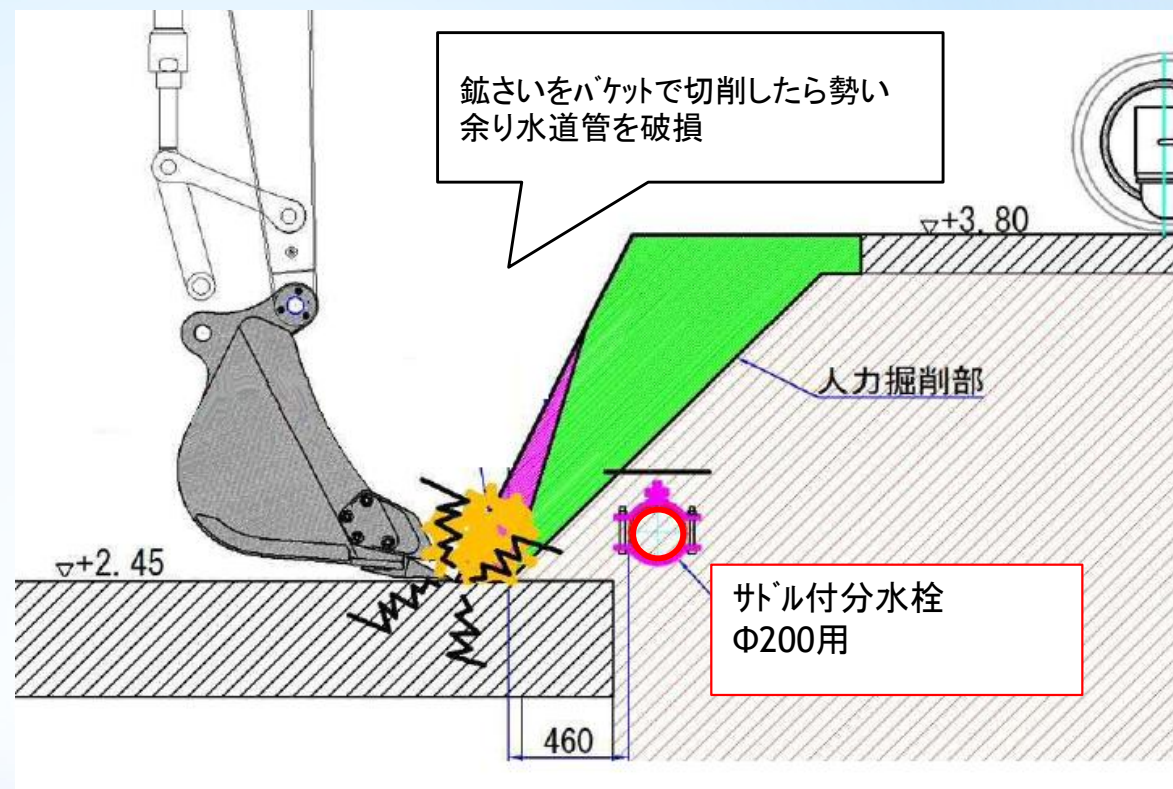


バックホウで鉋さいを掘削する際、バケットの爪で水道管に接触し破損した。

～**注視ポイント**～

- 埋設物は、施設管理者の図面で確認しているか。
- 埋設物管理者の立会が行われているか。
- バックホウで掘削する際に、刃先監視員を配置することになっているか。

注視ポイント不備による事故の事例

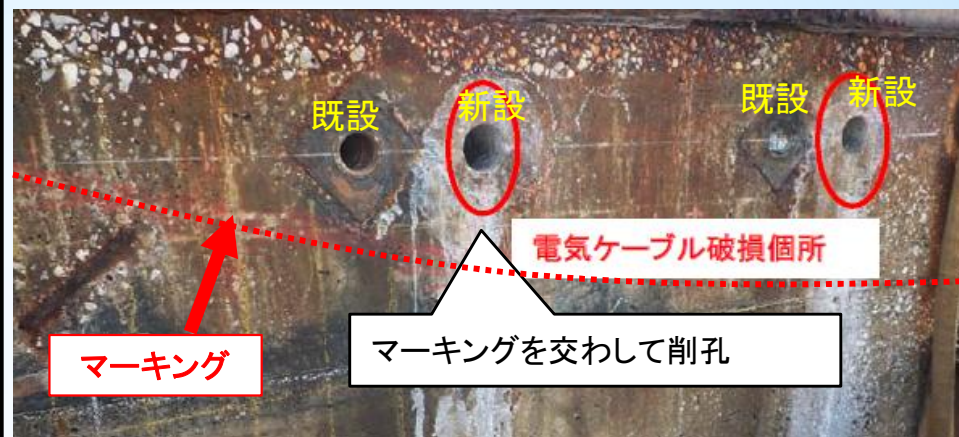


防舷材の交換のため、アンカーボルトのコア削孔を行う際に、岸壁接岸灯ケーブルを損傷させた。

～注視ポイント～

- 埋設物は、施設管理者の図面で確認しているか。
- マーキングをしてから削孔作業を行っているか。

注視ポイント不備による事故の事例

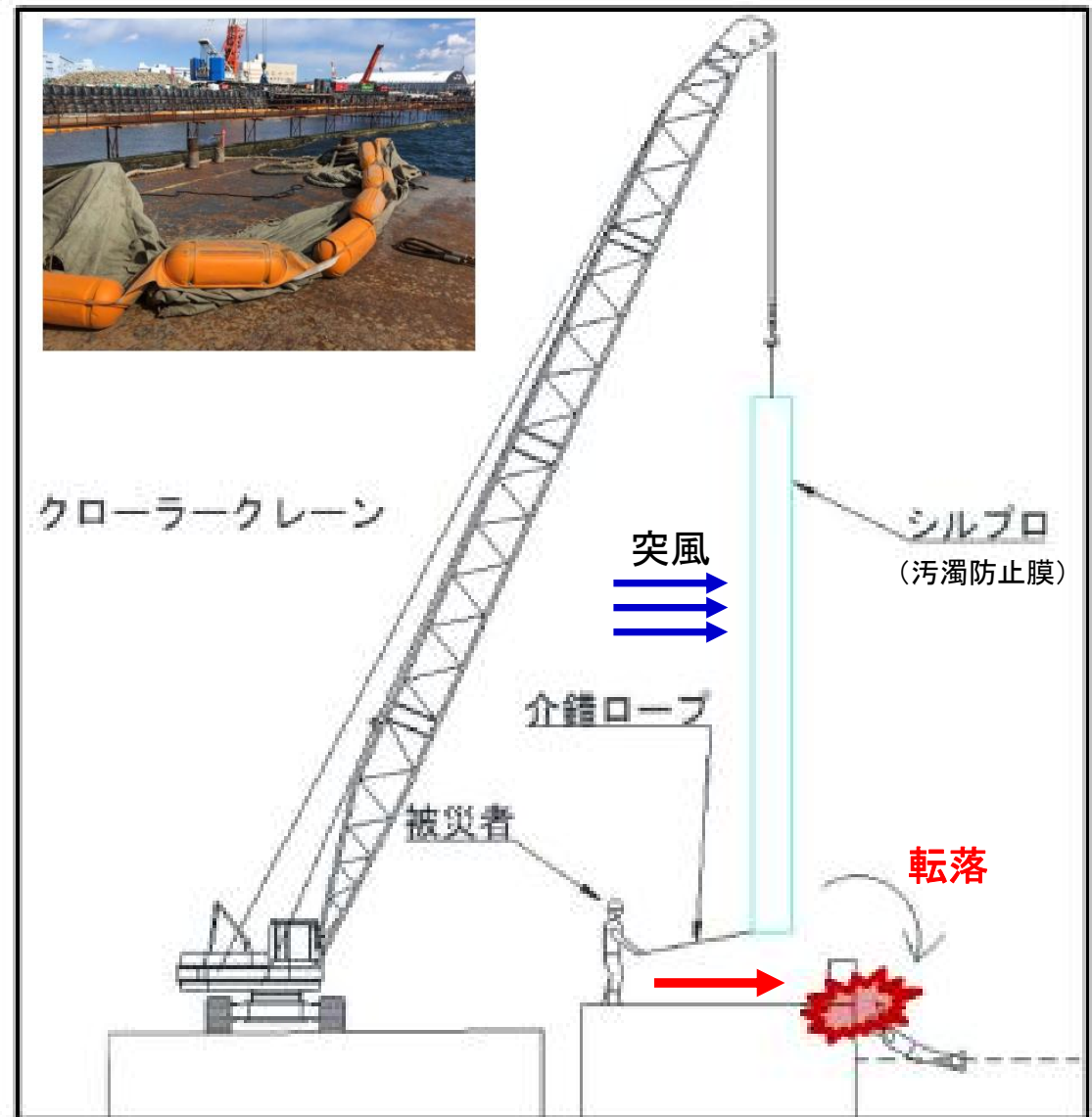


汚濁防止膜が突風に煽られ、介錯ロープを持っている作業員が膜に引っ張られ海中に転落した。

～注視ポイント～

- 作業にあたっては、クレーン則等を遵守しているか。
- 煽られやすい重量物を吊上げる際は、現地の風の状況を確認し適切な対処を行っているか。
- 汚濁防止膜を土運船に仮置く際は、膜を閉じた状態で吊上げて移動しているか。
- 汚濁防止膜設置作業における手順書を作成し、周知しているか。また、海上転落のリスクについて安全教育を実施しているか

注視ポイント不備による事故の事例

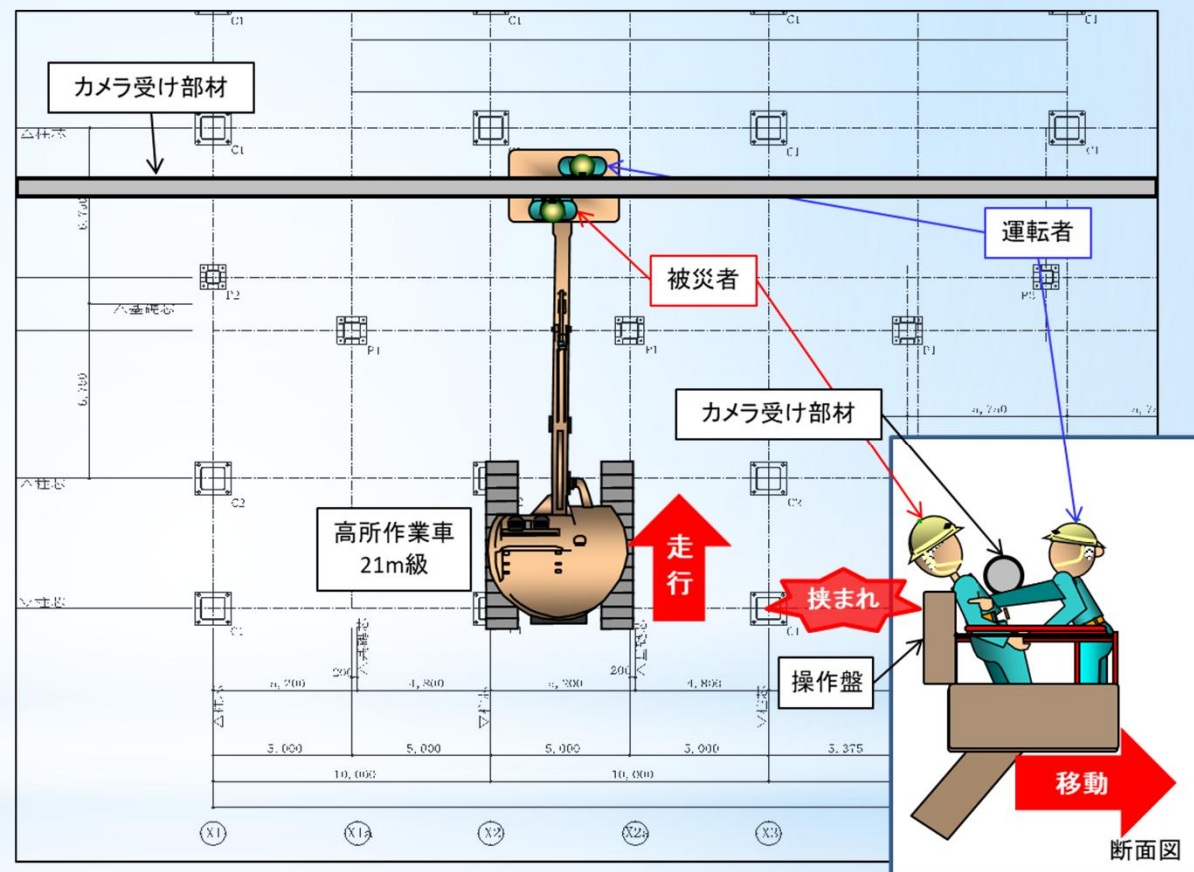


高所作業車の作業台移動時に作業台とカメラ受部材に体をはさまれた。

～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- 作業台と受け部材に挟まれる位置に立っていないか。
- 作業台を移動する時に声掛けをしているか。
- 作業台を下げてから移動しているか。
- 作業台から乗り出して作業をしていないか。

注視ポイント不備による事故の事例

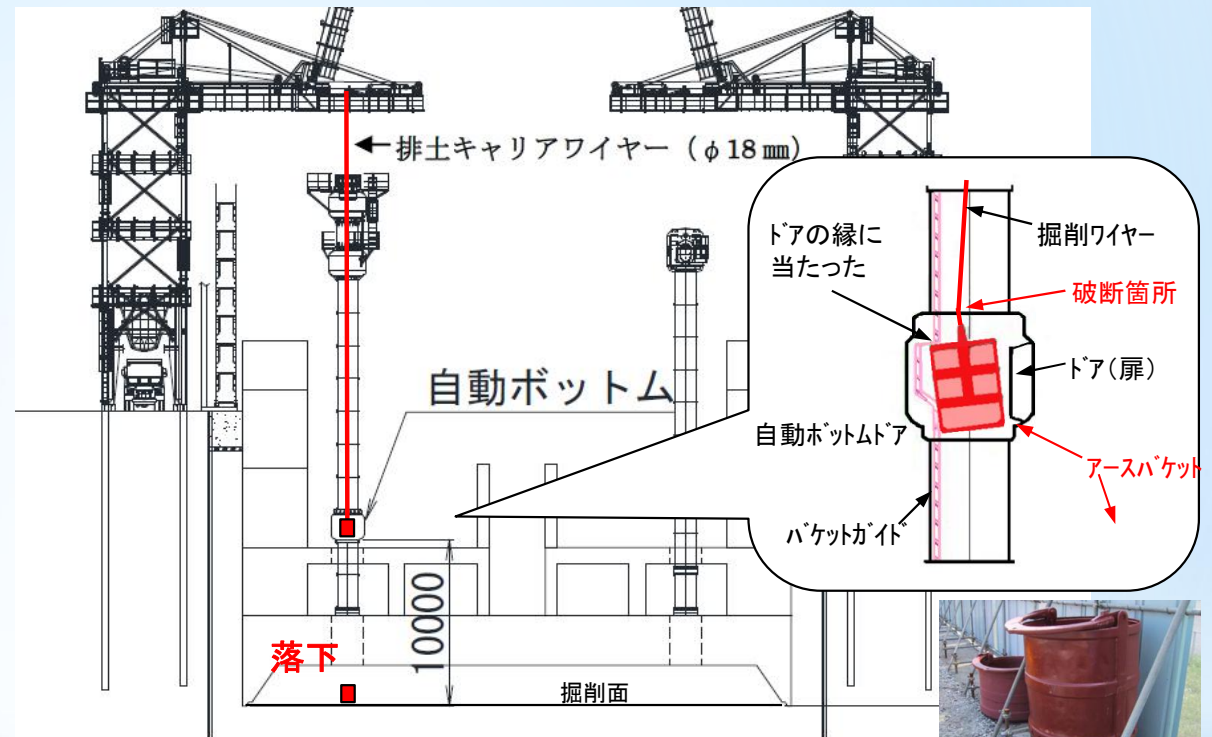


アースバケットの巻き上げを行う際、自動ボットホームドアの内部に接触し、ワイヤーに負荷が掛かってワイヤーが破断してアースバケットが落下した。

～**注視ポイント**～

- 合図者と合図を決めて確認しているか。
- バケットの下に立ち入っていないか。
- バケットを巻き上げる速度を決めて、巻き上げを行っているか。
- ワイヤーの点検頻度を決めて点検を行い、定期的に交換しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

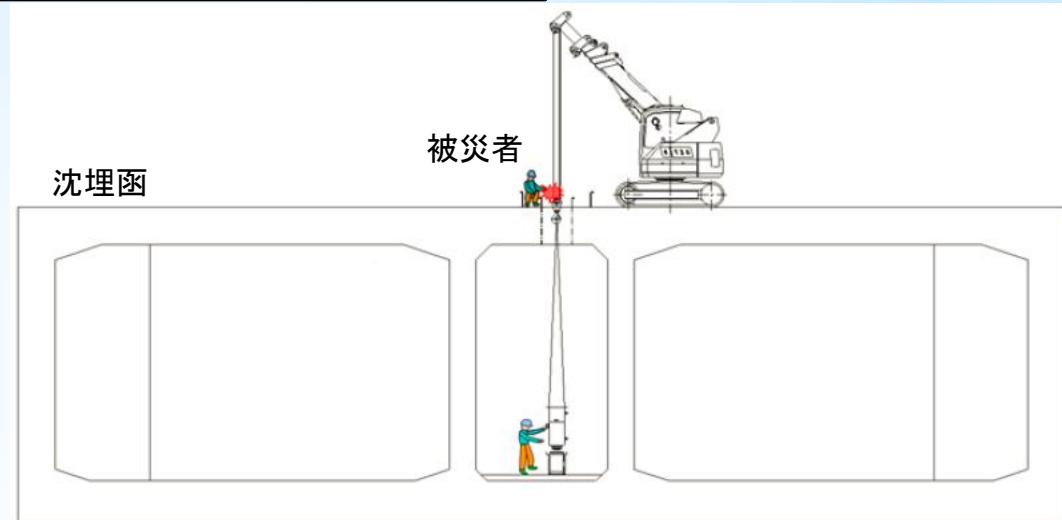


構造物と干渉しないよう吊フックに手を添えた際にフック滑車に手を巻き込まれた。

～注視ポイント～

- 吊り作業中に直接吊具を触らないようにしているか。
- 構造物と干渉等した場合は、吊り作業を中断しているか。
- クレーン作業は、合図者が指示を行っているか。
- 不具合が生じた場合は、職長等へ報告しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

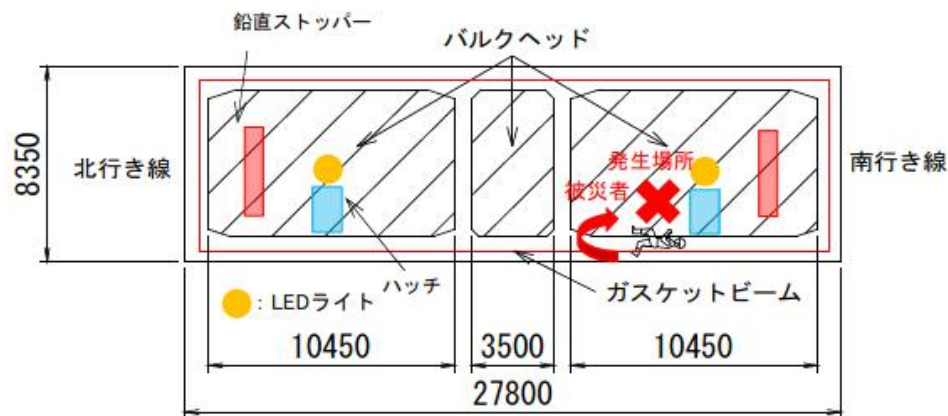


清掃中にハイウォッシャーの反動で足を滑らせて転倒した。

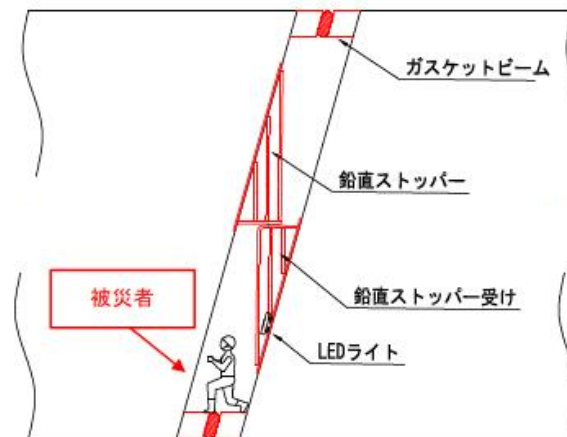
～注視ポイント～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- ハイウォッシャーを至近距離で起動させないことになっているか。
- 足元を確認しながら作業を行うことになっているか。
- 作業場所は足元が見える明るさを確保しているか。

注視ポイント不備による事故の事例



断面図（被災者転倒時）



縦断面図

清掃作業中、ベルコンを起動させてしまい、作業員がベルコンに運ばれて落下した。

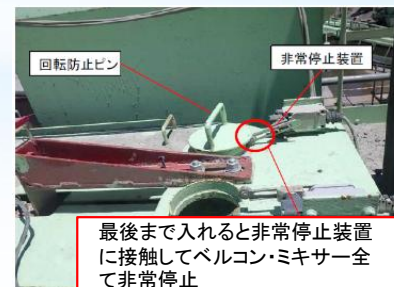
～**注視ポイント**～

- 作業手順書を作成し、作業手順を周知しているか。
- 作業の際は分電盤のブレーカーをOFFにしているか。
- 点検作業時は、点検中の札を明示しているか。
- 点検は2人で作業を行うこととなっているか。

注視ポイント不備による事故の事例



正常時



事故発生時

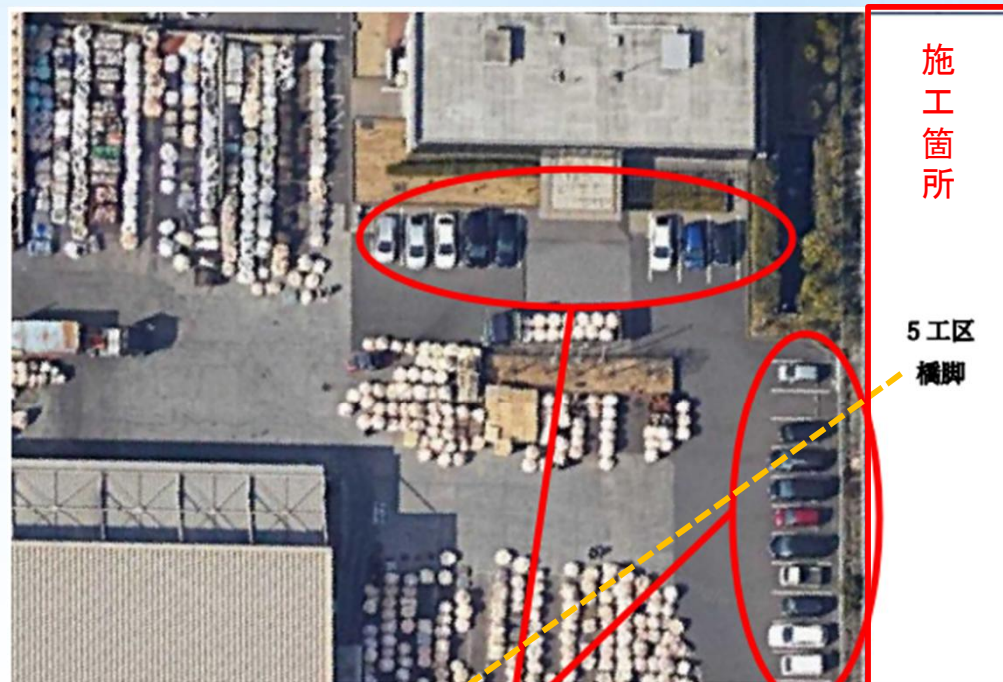


橋梁工事における現場塗装の作業中、塗料を飛散させ近隣企業従業員の自動車に付着させた。

～注視ポイント～

- 飛散防止のための養生シートの範囲が適切か。
- 養生シートに隙間等の異常が無いことを確認しているか。
- 車輻所有者の了解を得たうえで、車両カバーを取り付けているか。
- 風向風速計を設置し、飛散防止管理を行っているか。

注視ポイント不備による事故の事例



事故発生個所

塗装(下塗り)実施状況



付着状況
1台あたり2～10粒付着



付着塗料

クレーン機能付きバックホウにて資材を吊って運搬を開始したところ、吊っていた資材が揺れはじめたため、作業員が揺れを止めようとバックホウの走行動線前に入り、バックホウのキャタピラに右足のつま先が踏まれ負傷した。

～注視ポイント～

- 作業手順書にある作業方法・内容を変更する場合は、元請の確認を取っているか。
(元請の確認なしでの作業方法・内容の変更は禁止されていることを徹底しているか。)
- 重機の作業エリアに立ち入る場合の「グーパー運動」を徹底しているか。
- 「エンジン停止後の立入り」を重機に明示し、作業員にルールを徹底しているか。

注視ポイント不備による事故の事例

事故発生時の状況(吊り荷走行)



手すりのない足場板を使用して転落防止用ネットを外す際、足場から転落した。

～注視ポイント～

- 手すり、昇降設備等のある足場を設置しているか。
- 墜落防止ネットの撤去等は鋼管矢板上から行わないようになっているか。
- 単独作業を行わないよう徹底をしているか。

注視ポイント不備による事故の事例

